

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム」①

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
大学のインセンティブ設計の抜本的強化①	<p><大学のインセンティブ設計の抜本的強化></p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学運営費交付金の重点配分枠において平成28年度から、各大学のミッションを踏まえた機能強化の構想内容となっているか評価し、評価結果を配分に反映 	<p>各大学が設定した定量的なKPIを基準として取組実績を評価し、結果を国立大学法人運営費交付金の重点配分に反映</p> <p>人事制度改革などの大学の取組に対する評価等を通じて良い取組を周知し、先進的取組を促進</p>				<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間(2023年まで)で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す
	<p>オープンイノベーションを前提として、大学等の研究力と企業の開発力を結び付け、効果的・効率的にイノベーションを創出するべく、継続的に将来の投資を誘発するような社会・経済ニーズを見据えた研究開発を行うため、JSTのファンディングについて検討し、改革を実施</p>	<p>左記を踏まえJSTにおいて取組を強力に実行</p>				<ul style="list-style-type: none"> 大学の特許権実施許諾件数を2020年度末までに5割増にすることを旨とする。
		<p>JSTおよびNEDOの研究開発事業(提案公募型)のうち産学連携で実施する事業について、公募の際の評価項目において産学連携ガイドライン対応の評価を追加</p>				<ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人の第3期中期目標(2016年度～2021年度)を通じて、各大学の機能強化のための戦略的な改革の取組(改革加速期間中(2013年度～2015年度)の改革を含む。)への配分及びその影響を受ける運営費交付金等の額の割合を4割程度とすることを旨とする。
		<p>産業界と大学の共同研究の推進</p>				
		<p>大学等における産学連携等の実施状況調査及び大学発ベンチャー調査を毎年度実施・公表</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> 大学等における産学連携等の実施状況調査を実施 大学発ベンチャーの実態状況把握のため、大学発ベンチャー調査を実施 	<p>「ファクトブック-パイロット版-」を公表</p>	<p>産業界が共同研究先の連携相手の検討等に活用するための「産学官共同研究におけるマッチング促進のための大学ファクトブック-正式版-(仮称)」を作成・公表</p>		<p>ファクトブックを毎年見直し・整備・公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度末までに40歳未満の本学本務教員の数を1割増にすることを旨とする。

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム」②

2013年度～2016年度		2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
大学のインセンティブ設計の抜本的強化②	<大学改革> <ul style="list-style-type: none"> 2015年3月、理工系人材育成戦略を策定 2015年5月、理工系人材育成戦略を踏まえた理工系人材育成に関する産学官円卓会議を設置 2016年8月、「理工系人材育成に関する産学官行動計画」を策定 2016年12月、理工系人材育成に関する産学官円卓会議の下に人材需給ワーキンググループを設置し、円卓会議への報告を取りまとめ 	産業界の代表との実務レベルでの情報共有等を目的とした大学関係者による大学協議体を2017年度早々に創設						<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間(2023年まで)で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す 大学の特許権実施許諾件数を2020年度末までに5割増にすることを目指す。 国内セクター間の研究者移動者数を2020年度末までに2割増にすることを目指す。 国立大学法人の第3期中期目標(2016年度～2021年度)を通じて、各大学の機能強化のための戦略的な改革の取組(改革加速期間中(2013年度～2015年度)の改革を含む。)への配分及びその影響を受ける運営費交付金等の額の割合を4割程度とすることを目指す。 2020年度末までに40歳未満の本学本務教員の数を1割増にすることを目指す。
	大学のガバナンス改革に関する学校教育法及び国立大学法人法の改正法に基づき、2015年に総点検・見直しの結果調査を実施	各大学への周知・徹底、円滑な施行に向けた取組等						
	<ul style="list-style-type: none"> 2014年4月、国立大学法人等から大学発ベンチャー支援ファンド等への出資を可能とする産業競争力強化法施行 大阪大学、東北大学、京都大学、東京大学について、ベンチャーキャピタル及びファンド設立のための事業計画を認定、1号ファンドへの出資認可 	出資事業に取り組む大学の出資認定・認可等						
	<ul style="list-style-type: none"> 年俸制適用者数約12,400人(2016年5月現在) 「国立大学経営力戦略」に基づき、法人ごとに中期計画に人事給与システム改革等に関する計画を記載 	計画に基づき、年俸制、学外機関との混合給与、クロスアポイントメントを促進 年俸制の導入状況の調査						
	<ul style="list-style-type: none"> 2013年11月、「国立大学改革プラン」策定。2014年1月、国立大学法人評価委員会の体制強化、同年4月から運営費交付金の戦略的・重点的配分を実施(平成26年度は18大学、平成27年度は30大学に重点配分)。 2015年6月、「国立大学経営力戦略」策定。同年12月、同戦略等を踏まえ、第3期中期目標期間の運営費交付金の重点配分に係る評価手法等を決定(「3つの重点支援の枠組み」)。 平成29年度予算において、機能強化促進係数、学長裁量経費の係数及び額を決定し、上記評価手法による重点配分を実施。 平成28年度税制改正において、国立大学法人等への一定の個人寄附に係る税額控除制度を導入(所得控除制度と選択可)。 2016年5月、指定国立大学法人制度、財務運営の自由度拡大方策を盛り込んだ「国立大学法人法の一部を改正する法律」が成立。 	国立大学法人における第3期中期目標期間の改革推進						
		「3つの重点支援の枠組み」による重点配分(KPI等を用いた進捗状況の評価)						
		学長裁量経費も活用した教育研究組織や、学内資源配分等の見直しを促進						
		指定国立大学法人制度の適切な運用						
		財務運営の自由度拡大方策の適切な運用						
		国立大学法人等への一定の個人寄附に係る税額控除制度の運用						
		卓越大学院プログラム(仮称)の実現に向けた各大学の構想の具体化を加速、審査基準等の具体化					卓越大学院プログラム(仮称)の本格実施	
	卓越研究員制度の運用							

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム」③

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
我が国が強い分野への重点投資①	<ul style="list-style-type: none"> GDP600兆円経済の実現に向け、成長のエンジンである科学技術イノベーションの活性化等を図るため、平成28年6月、経済財政諮問会議と総合科学技術・イノベーション会議の下に「経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会」を設置 同委員会で議論を重ね、平成28年12月に最終報告「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」を取りまとめ 	<p>「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」を踏まえ、研究開発の官民投資拡大に向け、以下の「3つのアクション」を強力に実行</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算編成プロセス改革アクション 研究開発投資拡大に向けた制度改革アクション エビデンスに基づく効果的な官民研究開発投資拡大アクション 					<ul style="list-style-type: none"> 官民合わせた研究開発投資を対GDP比の4%以上とする 	
	総合科学技術・イノベーション会議において、政府研究開発投資目標対GDP比1%達成に向けた具体的な道筋を定めた「Society 5.0の推進と政府研究開発投資目標の達成に向けて」を決定(平成29年4月)	CSTIの特定する科学技術イノベーションに資することが期待される事業について、予算編成過程において重点が置かれるよう、財務省と連携。これにより、第5期「科学技術基本計画」で定められた「政府研究開発投資について、(中略)『経済・財政再生計画』との整合性を確保しつつ、対GDP比の1%にすることを目指すこと」とし、所要の規模の予算が確保されるよう努める					<ul style="list-style-type: none"> 2025年までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を3倍増にすることを旨とする 	
	総合科学技術・イノベーション会議において、2018年度に創設する方針の科学技術イノベーション官民投資拡大推進費(仮称)(推進費)に係る研究開発投資ターゲット領域を決定	高い民間研究開発投資誘発効果が見込まれるターゲット領域に対して各省施策を誘導するとともに、産業界から評価の高いSIP型マネジメントを各省に展開、官民の研究開発投資を拡充					<ul style="list-style-type: none"> イノベーション(技術力)世界ランキングを、5年以内(2017年度末まで)に世界第1位に 	
					<ul style="list-style-type: none"> 少なくとも5つの大学・研究開発法人について、世界のトップ人材や企業との共同研究施設を備えた、世界最先端の戦略研究拠点とすることを旨とする 特定国立研究開発法人等について、革新的なイノベーションが求められる分野等において、非競争領域を中心に産学官連携の研究開発・実証拠点の形成を推進 我が国が強みを活かせる分野においてビッグデータ等を戦略的に利活用するための国際研究拠点を形成し、人的・研究ネットワークの構築を図る 			

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム」④

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
我が国が強い分野への重点投資②	<我が国が強い分野への重点投資>	内外のトップ研究者を結集し、大学学長のトップマネジメントのもと、世界トップレベルの大学研究拠点が産業界と連携してイノベーションを生み出せるよう、少数の拠点に絞りリソースを集中投下。加えて、現在の取組の検証のうえ、将来的に世界トップを狙える分野の拠点整備について検討。			拠点における研究開発を加速			<ul style="list-style-type: none"> イノベーション（技術力）世界ランキングを、5年以内（2017年度末まで）に世界第1位に
		世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）の構築を推進						
		平成29年度新規拠点2拠点の公募開始	平成29年度新規拠点2拠点の採択・運営					
		WPIアカデミーの仕組みを構築						
	2016年4月より、学術情報ネットワーク（SINET5）の本格運用を開始	<ul style="list-style-type: none"> 学術情報通信基盤の強化に向けて検討 大学とあわせ共同研究する企業等も活用できるようにする 						
<人工知能に関する取組の推進>								
<ul style="list-style-type: none"> 「人工知能技術戦略会議」の設置（2016年4月）人工知能の研究開発目標と産業化のロードマップを策定（2017年3月） 「インテリジェント化が加速するICTの未来像に関する研究会」にて、ICT分野の技術革新が急速に進展する中、大きく変貌する未来社会の像を展望し、現在取り組むべき課題を提言（2015年6月） 「AIネットワーク化検討会議」において、AIネットワーク化に関し、目指すべき社会像、AIネットワーク化の社会・経済への影響・リスク、当面の課題等について検討し取りまとめを公表（2016年4月及び6月） 「人工知能と人間社会に関する懇談会」において、人工知能の研究開発及び利活用を健全に進展させるべく人工知能技術と人間社会に関する論点を抽出した報告書を公表（2017年3月） 	生産性、健康／医療・介護、空間の移動の各分野について研究開発を実施し、社会への取り込みを目指す							
	世界レベルでの競争力ある技術×AI等に係る研究開発拠点の整備、研究環境の向上等の推進							
	開発者が留意すべき基本的な原則について、国際的な議論に積極的に貢献	AIの開発や社会への取り込みを促す観点から、検討を進める						

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム」⑤

		2013年度～2016年度			2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
					概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
大学等の投資受入れ・自己資金獲得促進	<本格的な産学官連携の推進>	<ul style="list-style-type: none"> 2016年7月、イノベーション促進産学官対話会議を設置 2016年11月、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を策定 文部科学省に設置した「オープンイノベーション共創会議」において、オープンイノベーションの加速に向けた具体的方策の検討を実施 			<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインの周知とその実効性確保の取組を進める 大学の取組に対する評価を通じて良い取組を周知し、先進的取組を促進 							
	<大学の資産活用>	<p>大学保有資産の魅力向上・一層の有効活用に向け、施設の戦略的なリノベーションを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地等の活用において時代にそぐわない制度の見直し方針を策定 大学等への土地、株式の寄附を活発化するため、受入実態の把握等の結果を受けて、具体的な方策や制度の在り方について検討 			<p>「ファクトブック-パイロット版-」を公表 産業界が共同研究先の連携相手の検討等に活用するための「産学官共同研究におけるマッチング促進のための大版-」を公表 学ファクトブック-正式版-(仮称)」を作成・公表</p> <p>ファクトブックを毎年見直し・整備・公表</p> <p>＜オープンイノベーション機構(仮称)の整備＞</p> <p>事業化・知財等の専門人材により産学官連携を集中管理する新体制「オープンイノベーション機構(仮称)」の構築</p> <p>支援終了時には間接経費や特許実施料収入などを基に大学等が自立的に経営</p> <p>優れた技術移転機関の契約・事業化ノウハウを他地域へのTLOや地方国立大学の産学連携本部に横展開することを検討</p>							
	<大学等における新株予約権の取得ケース拡大>	<ul style="list-style-type: none"> 大学等がベンチャー支援をする場合、コンサル料・施設利用料等としても新株予約権を取得することを可能とする。 新株予約権を行使して取得した株式も、当該株式公開後、一定の期間、保有することを許容 			<p>方針に基づいて土地等の活用を進める</p> <p>実態把握・検討に基づいて、大学等への土地、株式の寄附を活発化</p> <p>大学等の投資受入れ・自己資金獲得促進と大学発ベンチャーの創出を一体的に促進</p>							
										<ul style="list-style-type: none"> 2025年までに企業から大学、研究開発法人等への投資を3倍増にすることを目指す。 大学又は研究開発法人と企業との大型共同研究の件数を2020年度末までに2倍増にすることを目指す。 		

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム」⑥

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
産学官のリソースを最大限活用した研究開発の促進①	<官・民の研究開発投資の強化>	科学技術イノベーション政策の効果を評価・分析するデータを体系的に整備し、客観的根拠に基づく政策のPDCAサイクルを確立する					
	<ul style="list-style-type: none"> 官・民の研究開発投資を強化するため、毎年度策定する「科学技術イノベーション総合戦略」等を通じて科学技術関係予算の重点化等を主導 企業の研究開発投資を2020年度頃までにGDP比3%以上とすることを目指し、あらゆる業種の研究開発投資を後押しするため、第4次産業革命型の「サービス」の開発を支援対象に追加するとともに、投資の増減に応じて支援にメリハリを効かせる等の研究開発税制の強化を実施 	「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」に基づく官・民の研究開発投資強化策の着実な実施				<ul style="list-style-type: none"> 官民合わせた研究開発投資を対GDP比の4%以上とする 2025年までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を3倍増にすることを旨とする 	
	<ul style="list-style-type: none"> 2016年1月に「第5期科学技術基本計画」を策定 2017年6月に「科学技術イノベーション総合戦略2017」を策定 第5期基本計画の進捗及び成果を把握するための目標値・指標の設定 	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画に定めた中長期的な政策の方向性の下、その年度に重きを置くべき取組等について、毎年度策定する「科学技術イノベーション総合戦略」において示し、科学技術関係予算の重点化を図る 客観的根拠に基づく政策を推進するため、総合科学技術・イノベーション会議は、指標・目標値を活用した、基本計画の進捗及び成果の状況の定量的な把握、科学技術イノベーションの状況に関するデータの収集・分析等を行い、恒常的に政策の質の向上を図っていく 				<ul style="list-style-type: none"> イノベーション（技術力）世界ランキングを、5年以内（2017年度末まで）に世界第1位に 	
	文部科学省に設置した「オープンイノベーション共創会議」において、オープンイノベーションの加速に向けた具体的方策の検討を実施	基礎研究とその成果を活用した概念実証の支援や、将来に渡り継続的に民間投資を誘発するための方策について改革を実施		左記を踏まえ取組を強力に実行			<ul style="list-style-type: none"> 国内セクター間の研究者移動者数を2020年度末までに2割増にすることを旨とする。
	卓越研究員制度の運用・拡充						
	<事務局機能の抜本的強化>	優れた人材育成・人事システム改革を加速する方策を構築		左記を踏まえ取組を強力に実行			
関係省庁の協力を得て、事務局の人員体制の強化や調査分析機能の強化を図るため、上席政策調査員・科学技術政策フェローの採用、政策立案調査を実施	上席政策研究員等専門人材の登用、政府系シンクタンク等との連携・協力、企画・立案のための調査を推進し、事務局機能の抜本的強化を図る						

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム」⑦

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
産学官のリソースを最大限活用した研究開発の促進②	<p><「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度予算で「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」を創設し、10課題を決定。平成27年度に1課題追加。 SIPガバナンスボードを開催し、各課題のプログラムディレクターの選定、研究開発計画の策定等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 各課題の研究開発計画に基づき、本格的に研究開発を実施 総合科学技術・イノベーション会議による管理運営・評価の実施 					
	<p><「革新的研究開発推進プログラム」(ImPACT)の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度補正予算として550億円を計上し、「革新的研究開発推進プログラム」(ImPACT)を創設するとともに、改正科学技術振興機構法に基づき同法人に基金を設立。 平成26年度にプログラム・マネージャーを12名任命。平成27年度に更に4名任命。 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究開発プログラムの全体計画に基づき、研究開発を実施 総合科学技術・イノベーション会議による管理運営・評価の実施 				<ul style="list-style-type: none"> イノベーション(技術力)世界ランキングを、5年以内(2017年度末まで)に世界第1位に 	
	<p><競争的研究費改革></p> <ul style="list-style-type: none"> 2015年3月、競争的資金制度における消耗品や備品の購入、設備・施設の共用等の運用改善に関するルールを統一化 2017年2月までに、競争的資金制度以外の公募型研究資金における間接経費の措置等について、新規採択分より、大学等に対し間接経費30%措置を概ね導入 	<ul style="list-style-type: none"> 申合せの更なる徹底を図るとともに、ルール統一の適用範囲の拡大に向けて検討を進める 競争的資金制度以外の公募型研究資金について、間接経費30%措置の対象制度の拡大を順次実施 直接経費からの人件費支出の柔軟化、デュアルサポートシステムの再構築を図るための方策について検討を進め、順次実施 公募型研究資金の効果的・効率的な予算執行 				<ul style="list-style-type: none"> 2025年までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を3倍増にすることを旨とする 	
		<p>官民協同した研究課題コンペティションやアワード型制度など、民間の研究開発投資を呼びこむ新しい研究支援手法を検討</p>	<p>検討に基づき研究支援の見直しを進める</p>				<ul style="list-style-type: none"> 官民合わせた研究開発投資を対GDP比の4%以上とする
	<ul style="list-style-type: none"> 2017年1月、科学研究費助成事業(科研費)の抜本的な改革についての具体的な実施方針・工程表を改定 2016年12月、若手研究者の挑戦を促す「科研費若手支援プラン」を策定 	<p>「科研費若手支援プラン」の実行、多様性を確保するための要となる研究種目の採択率・充足率の向上、国際共同研究や分野融合の促進等を図る</p>					
		<p>「科研費審査システム改革2018」に基づく新しい審査システムの運用</p>					

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム」⑧

		2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
産学官のリソースを最大限活用した研究開発の促進③	改正独法通則法等に基づき、平成27年4月、国立研究開発法人制度創設	国立研究開発法人制度の着実な推進							<ul style="list-style-type: none"> 2025年までに企業から大学、研究開発法人等への投資を3倍増にすることを目指す。 大学又は研究開発法人と企業との大型共同研究の件数を2020年度末までに2倍増にすることを目指す。
	<ul style="list-style-type: none"> 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(2013年12月閣議決定)において、具体的な改善事項への対応を決定 上記閣議決定に基づき、報酬・給与、調達、自己収入の取扱い等について具体的な運用改善策を実施 	改善策に係る適切な運用の確保 改善が必要な事項について、継続的にフォローアップ							
	2016年5月、「特定国立研究開発法人」制度の創設を盛り込んだ「特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法」が成立、同年10月から施行	「特定国立研究開発法人制度」の適切な運用・展開							
	<国立研究開発法人の機能強化と「クロスアポイントメント」制度の積極的な導入>								
	<ul style="list-style-type: none"> NEDOの第3期中期目標等を変更し、新規採択額に占める割合として、ベンチャー、中小・中堅企業への支援割合を20%以上とする目標等を設定 	NEDOにおいて、変更した中期目標・計画に基づき、「橋渡し」機能強化に取り組む							
	<ul style="list-style-type: none"> 理化学研究所、宇宙航空研究開発機構、物質・材料研究機構等について、中長期目標・中長期計画にクロスアポイントメントや民間との共同研究を一層推進等するための取組を記載 科学技術振興機構の中長期目標・中長期計画を変更し、「橋渡し」機能の強化等につながる取組を明記 	理化学研究所、宇宙航空研究開発機構、物質・材料研究機構等について、引き続きその機能強化を図る							
	<ul style="list-style-type: none"> 2014年12月、クロスアポイントメント実施に当たっての医療保険、年金等に関する各種法制度との関係等を確認し、「クロスアポイントメント制度の基本的枠組と留意点」として公表 国立大学法人等において、267名にクロスアポイントメント制度を適用(2016年10月現在) 理化学研究所において15名、産業技術総合研究所において44名(2017年2月現在)、物質・材料研究機構において87名(2016年3月末現在)にクロスアポイントメント制度を適用 	大学や研究開発法人等において、クロスアポイントメント制度を積極的に導入・活用							

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム」⑨

	2013年度～2016年度				2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
					概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
産学官のリソースを最大限活用した研究開発の促進④	<オープンイノベーション推進>										
	革新的シーズを有する大学等と、研究機関を核にしたオープンイノベーションアリーナの形成を通じたイノベーション・サイクル・システムの構築										
	文部科学省に設置した「オープンイノベーション共創会議」において、オープンイノベーションの加速に向けた具体的方策の検討を実施	基礎研究とその成果を活用した概念実証を支援し、将来に渡り継続的に民間投資を誘発する方策を実施				左記を踏まえ取組を進める					
	産官の技術シーズとニーズのマッチング事業の取組における現状と今後について課題を抽出	技術シーズとニーズのマッチングに関する協議会の設立、シンポジウムの開催			協議会の運営等を通じ、産官でマッチング事業等を担う人材が事業や組織を超えて自在に連携できる自律的コミュニティの確立を目指す						
	産学官が共用可能な研究施設・設備間のネットワーク構築や研究組織内での研究設備・機器の共用化について議論	<ul style="list-style-type: none"> 既存のネットワークの推進 共用システムを構築した研究組織数を70組織まで展開 				<ul style="list-style-type: none"> 既存のネットワークの推進 2020年度末までに100組織まで展開 					
	物質・材料開発等の研究開発を加速するためのデータの戦略的な共有・利活用について検討	産学官が利用できる物質・材料開発等の研究開発に資するデータベース及び解析ツール等の構築・利活用に向けて、データ収集や解析手法の開発等を進める				<ul style="list-style-type: none"> 試行的運用を開始 物質・材料開発等の研究開発を加速 					
	中堅・中小企業を対象とした幅広い支援の拡充、支援プラットフォームの構築 地域経済分析システム(RESAS)の利用促進、必要なデータの追加検討										
	<研究開発推進体制の強化>										
	NEDOにおいてプロジェクト・マネジメント人材を育成・確保し、活躍の場を提供										
	<ul style="list-style-type: none"> 各省連携による国内外の科学・産業技術動向の調査・分析 日本の「強み」、「優位性」を活かした戦略・ロードマップの策定 										
	国立研究開発法人が主体となり、国家プロジェクトの成果を確実に社会への取り込みにつなげる(サンプル提供、技術の国際標準化等)										
	<地域における産学官連携の促進>										
マッチングプランナーによる企業の技術ニーズと大学等のシーズのマッチングの促進											
異分野連携研究開発拠点の採択拠点3件を決定	異分野連携研究開発拠点を2か所以上形成										

- 2025年までに企業から大学、研究開発法人等への投資を3倍増にすることを旨とする。
- 大学又は研究開発法人と企業との大型共同研究の件数を2020年度末までに2倍増にすることを旨とする。

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム」⑩

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
世界に打ち勝つイノベーターの育成・呼び込み①	<p><ベンチャーや新事業創出の担い手育成></p> <p><シリコンバレーと日本の架け橋プロジェクト></p> <ul style="list-style-type: none"> 中小・中堅・ベンチャー企業をシリコンバレー等に派遣(企業の架け橋) 大企業内の新規事業担当者や起業家等をシリコンバレーに派遣(ヒトの架け橋) 東京とシリコンバレー双方でビジネスマッチングイベントやシンポジウムを開催(機会の架け橋) 	<p>中小企業・中堅企業・ベンチャー企業を米国等のイノベーション先端地域に派遣し、イノベーション拠点の訪問、現地企業との交流等を実施</p>				<ul style="list-style-type: none"> 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004年～2009年の平均値)) <p>【補助指標】 起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業家・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる</p>
	<p><起業人材海外武者修行支援体制の整備></p> <p>文部科学省に設置した「オープンイノベーション共創会議」において、オープンイノベーションの加速に向けた具体的方策の検討を実施</p>	<p>民間団体と我が国の起業家育成の中核大学(次世代アントレプレナー育成プログラムを実施する大学)との協力により、起業を志す学生・若手研究者に対して、海外大学等での武者修行から、その後の起業挑戦まで一貫して支援</p>				
	<p><アジアにおけるベンチャー活力の取り込み></p> <p>タイにおいて大使館主催のピッチイベントを開催。また、アジアのベンチャーを日本に招聘、日本企業との協力覚書を締結</p>	<p>ビジネスイベントや共同実証、各国関係機関との連携強化等により、日本人のアジアでの起業やアジアベンチャーへの日本企業による投資・事業提携等を促進</p>				
	<p><未踏IT人材発掘・育成事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ITを駆使してイノベーションを創出することができる、突出した若い人材を発掘・育成 未踏事業修了者に対する事業化支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 未踏事業によるITイノベーターの発掘・育成の推進 未踏修了者等のITイノベーターの能力を活かした事業化の促進 				
	<p><「異能vation」プログラム></p> <p>戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)に、独創的な人向け特別枠として「異能vation」プログラムを設置。2014年度から独創的な技術課題への挑戦を支援。</p>	<p>独創的なICT技術課題を発掘</p>	<p>独創的なICT技術課題の発掘により、破壊的イノベーションの創出を促進</p>			
	<p><大学発新産業創出プログラム></p> <p>大学の革新的技術の研究開発支援及び民間の事業化ノウハウをもった人材による事業育成を一体的に実施</p>	<p>海外の投資家とのネットワーク構築等の関連施策と連携することで、我が国の研究開発型ベンチャーの創出とグローバル展開を加速</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> 「グローバルアントレプレナー育成促進事業」により先進的な起業家育成を行う大学を支援。2017年度からは「次世代アントレプレナー育成プログラム」を実施。 起業家教育を受講している大学・大学院生を対象とするビジネスプランコンテストの実施(起業家教育に係る教員も参加)。 	<p>大学・大学院の起業家教育講座の教員ネットワークの強化及び国際化</p>				

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム」⑪

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
世界に打ち勝つイノベーターの育成・呼び込み②	<ul style="list-style-type: none"> 初等中等教育の教員等向けに「生きる力」を育む起業家教育のススメ 指導事例集」を策定(2015年3月) 小中学校でのモデル的な起業家教育の支援、普及に関する実態調査を実施 	指導事例集の普及周知を通じて、起業家教育を普及促進				<ul style="list-style-type: none"> 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004年～2009年の平均値))
	インパクトのある新事業を創出した起業家やベンチャー企業に対して内閣総理大臣賞を付与する「日本ベンチャー大賞」を創設。第1回表彰式を2015年1月、第2回表彰式を2016年2月、第3回表彰式を2017年2月に実施。	表彰制度の実施				
	創業後間もない女性、若者、シニアの起業家に対する低利融資制度のうち、技術ノウハウ等に新規性がみられる場合における金利優遇措置について、従来の設備資金に加え運転資金も対象に拡充	多様な人材を活用したベンチャーを創出するための低利融資の実施				
	<トップ研究者、高度外国人材の呼び込み>	<p>研究者の相互派遣に向けて、日米の関心分野を特定するワークショップを開催。研究テーマを特定し、受入れ先や期間を協議。人材交流を実施。</p>	<p>研究者の相互派遣を継続し、デジタルサイエンス人材を育成。共同研究に向けて大学や研究機関間で議論</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> ポイント制の活用の促進に向けて、2013年12月に年収基準の緩和等の認定要件等の見直しを行うため法務省告示を改正 高度外国人材に特化した在留期間無期限の新しい在留資格等の創設を含む入管法一部改正法が2014年の通常国会で成立 潜在的にポイント制対象者が多い業界において制度を周知 在留資格審査手続の対応事例等の周知(2016年3月) 世界最速級の「日本版高度外国人材グリーンカード」の創設 「我が国への貢献があると認められる者への永住許可のガイドライン」の改定 	<p>「Open for Professionals」のスローガンの下、改善されつつある外国人の生活環境、就労環境、極めてオープンとなってきている高度外国人材に係る入管制度等について、在外公館・JETRO等と連携しながら積極的な対外発信</p>				
		高度外国人材の受入れ加速化				<p>【補助指標】 起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業家・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる</p>

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム」⑫

2013年度～2016年度		2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
ベンチャーの自発的・連続的な創出を加速①	<p><ベンチャー・チャレンジ2020の実現></p> <ul style="list-style-type: none"> ベンチャー関連施策を有機的に統合・連携し、2020年までのロードマップとなる「ベンチャー・チャレンジ2020」を策定(平成28年4月) 政府全体のベンチャー支援に係る政府関係機関コンソーシアム、アドバイザリーボードを設置(平成28年7月、11月) 	ベンチャー企業の世界市場への挑戦を支援するとともに、国のベンチャー支援策に関するアドバイスを実施						<ul style="list-style-type: none"> 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004年～2009年の平均値)) <p>【補助指標】 起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる</p> <p>ベンチャー企業へのVC投資額の対名目GDP比を2022年までに倍増(現状:0.029%(2013年-15年の3か年平均))</p>
	<p><ベンチャー投資促進></p> <ul style="list-style-type: none"> 2013年の研究開発力強化法の改正により、科学技術振興機構等において、出資業務を開始 同機構の出資型新事業創出支援プログラム(平成24年度補正予算)では、2016年度までに12件の出資を実施 	大企業等によるベンチャーのM&Aなどイノベーションを創出するためのファンド機能の強化を検討する					2020年 グローバル ベンチャーサ ミットの開催	
	<p>VCファンドのパフォーマンスベンチマーク形成に向けた、国際的な時価評価手法の研究(2015年度)、時価評価フレームワークの策定・検証(2016年度)</p>	国立研究開発法人の研究開発成果を一層イノベーション創出につなげていくため、業務・財務の健全性確保等に配慮した上で出資業務の更なる活用の在り方について検討し、2017年度中に結論を得る						
	<p>2013年9月に申請様式の改正を行い手続負担の軽減を図った。また、2013年秋から2013年度末にかけて、全国10カ所での施策PRを実施。さらに、2016年度より都道府県への確認事務の移譲を実施。</p>	ファンドの時価評価に係るガイドラインや投資モデル契約等の実証を開始					ファンドの時価評価に係るガイドラインや投資モデル契約等の普及促進	
	<p>平成26年度税制改正において、ベンチャー投資促進税制を創設。平成29年度税制改正において、特に地方での利用拡大に向けた所要の改正を実施。</p>	エンジェル税制活用促進のための、制度の周知・普及						
	<p>産業革新機構における意思決定プロセスの簡略化を規定した産業競争力強化法が2013年の臨時国会で成立し、2014年1月に施行</p>	制度の利用促進に向けた周知・普及制度の在り方に関する検討						
	<p>クラウドファンディングの手法を用いた地域資源活用型ベンチャー等の新しい資金調達手段を軸とした起業支援モデルの検討</p>	産業革新機構によるベンチャー支援の継続						
		クラウドファンディングを活用したベンチャー投資を加速化						

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム」⑬

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
ベンチャーの自発的・連続的な創出を加速②	<p><大企業等とベンチャーの連携促進></p> <ul style="list-style-type: none"> 大学発ベンチャーの実態状況把握のため、大学発ベンチャー調査を実施 NEDOが認定したベンチャーキャピタル等の支援を受ける研究開発型ベンチャー企業等に対して、マッチング等の支援を実施(平成26・27・28年度補正予算・平成29年度当初予算) 	<p>大学等の研究者や技術シーズのデータベースを300社分構築、国内外に発信</p>	<p>データベースを更に拡充するとともに、国内外への発信を強化</p>			<ul style="list-style-type: none"> 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004年～2009年の平均値)) <p>【補助指標】 起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる</p> <p>ベンチャー企業へのVC投資額の対名目GDP比を2022年までに倍増(現状:0.029%(2013年-15年の3カ年平均))</p>	
	<p>活躍している起業家や投資家等の国内有数のメンター陣の活用により全国各地から有望な学生や若手起業家を発掘・育成し、更なる成長や事業化を支援するビジネスプラン発表会「起業家万博」、「起業家甲子園」を毎年度開催</p>	<p>自治体や地域の産業界・金融機関等の起業家支援機関に対するノウハウ強化のためのメンター派遣を開始</p>	<p>メンター派遣継続の中で、支援機関による先進的な好事例を全国各地に横展開する等により更なるノウハウ強化を推進</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> 産業革新機構の主導で、素材・化学分野特化型の「ユニバーサルマテリアルズインキュベーター(UMI)ファンド」が設立。出資・経営サポートに加え、ニーズとシーズのマッチング等を実施。 素材等の研究開発型ベンチャーへの調査を実施し、技術の早期実用化を支援するため、必要な生産設備を備えた企業の活用によるスケールアップ促進が有効ということが判明。 	<p>素材等の研究開発型ベンチャーと、技術の早期実用化に必要な生産設備を備えた企業とのマッチングを実施</p>	<p>左記を踏まえ、今後更なる支援を検討</p>				
	<p>共同発明による知財の機動的活用、死蔵回避のためのモデルケースの構築を実施</p>	<p>構築したモデルの普及・活用を図るとともに、更なる高度化を図る</p>	<p>共同発明に基づいたベンチャー企業の設立も含め、多様な出口の創出を促進</p>				
	<p>大企業とベンチャー企業の連携等を促進するための「ベンチャー創造協議会」を創設(2014年9月) ※民間事業者のオープンイノベーションの取組を推進する「オープンイノベーション協議会」(2015年2月創設)と合併(2017年3月)</p>	<p>オープンイノベーション・ベンチャー創造協議会※の運営</p>					
	<p>種類株等の活用の促進策やM&Aの促進策について検討を実施し、2015年3月に報告書を作成</p>	<p>種類株等の活用の促進</p>					
	<p>NEDOが認定したベンチャーファンド等の支援を受ける研究開発型ベンチャー企業等に対して、マッチング等の支援を実施(平成26・27・28年度補正予算・平成29年度当初予算)</p>	<p>必要な措置の実施</p>					

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム」⑭

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
ベンチャーの自発的・連続的な創出を加速③	<p><ベンチャーや新事業創出の担い手及び目利き・支援人材の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> 「新事業創出のための目利き・支援人材育成等事業」による、目利き・支援人材の育成等(平成25年度補正予算) 「先端課題に対応したベンチャー事業化支援等事業」による、目利き・支援人材の育成等(平成26年度補正予算) 	目利き・支援人材ネットワークの活用					<ul style="list-style-type: none"> 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004年～2009年の平均値)) <p>【補助指標】 起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる</p> <p>ベンチャー企業へのVC投資額の対名目GDP比を2022年までに倍増(現状:0.029%(2013年-15年の3か年平均))</p>
	<p><政府調達での参入の促進></p> <p>研究開発ニーズの解決のために、政府調達による研究開発型中小・ベンチャー企業の技術・着想を発掘するための検討を開始</p>	政府調達による研究開発型中小・ベンチャーの育成・強化を視野に入れた実証モデルを検討	実証モデルの試行・改良を反復し、実効性ある手法を開発				
		基幹技術の研究開発において、ベンチャー等の外部技術を積極的に活用するための技術領域を設定	ベンチャー等の外部技術の活用を拡大				
	<ul style="list-style-type: none"> 官公需における創業10年未満の新規中小企業者の活用への配慮を新たに加え、官公需についての中企業の受注機会の確保に関する法律を改正、施行(2015年8月) 新規中小企業者との契約比率の目標や受注の機会の増大のための措置を定めた、国等の契約の基本方針を閣議決定 	創業間もない企業(中小ベンチャー企業)の政府調達への参入推進					
		平成29年度の「国等の契約の基本方針」を策定し、基本方針に基づく運用を実施	毎年度「国等の契約の基本方針」を改訂し、基本方針に基づく運用を実施していく				
	2015年3月、NEDO中期目標等を変更し、大幅に権限を付与されたプロジェクト管理を行う人材の下でのマネジメントの充実、中小・中堅・ベンチャー向け目標の設定等を実施	NEDOにおいて、変更した中期目標等に基づき、業務を実施					
		政府の支援策の申請様式の共通化・オンライン化によるワンストップシステムの試行運用を本年度中に開始	本格運用、法人インフォメーションとの連携や他の手続への展開				

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム」⑮

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
ベンチャーの自発的・連続的な創出を加速④	<既存企業の経営資源の活用(スピンオフ・カーブアウト支援、オープンイノベーション推進)>					<ul style="list-style-type: none"> ・ 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004年～2009年の平均値)) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【補助指標】 起業活動指数 (「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる</p> </div> <p style="margin-top: 20px;">ベンチャー企業へのVC投資額 の対名目GDP比を2022年までに倍増(現状: 0.029%(2013年-15年の3カ年平均))</p>
	「新事業創出のための目利き・支援人材育成等事業」等を活用したスピンオフ・カーブアウト支援(平成25年度補正予算・平成26年度補正予算) 2014年1月には、当該事業の取組を周知するためのシンポジウムを開催					
	兼業・副業に関する委託調査を実施					
	廃業資金を含めた第二創業に対する融資制度の拡充 小規模企業共済契約者を対象とした廃業準備貸付制度を創設(2015年10月)					
	求職活動中に創業の準備・検討を行う者に対する雇用保険給付の取扱いの明確化・周知(2014年7月)					

中短期工程表「規制の「サンドボックス」制度の創設」

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末				
規制の「サンドボックス」の創設	<プロジェクト単位の規制の「サンドボックス」の創設>		規制の「サンドボックス」の創設 のための具体的な方策を検討	関連する 法案を提出		「サンドボックス」において 様々な実証を実施		
	<国家戦略特区>		国家戦略 特区法 改正法案 の施行	規制の「サンドボックス」の創設の ための具体的な方策を検討		検討結果に基づき、 必要な措置を講ずる		

中短期工程表「規制改革、行政手続の簡素化、IT化の一体的推進」①

		2013年度～2016年度	2017年度		2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
規制・行政手続の一体的推進①	<目標逆算ロードマップ>	<ul style="list-style-type: none"> 「日本再興戦略2016」において「目標逆算ロードマップ方式」による規制改革等の実行メカニズムを導入する方針を明記。この方針のもと未来投資会議を設置し、医療・介護や自動走行等の分野で、官民であるべき将来像を共有し、そこから逆算して規制・制度改革を進めるため、総理が各省庁に取組を指示。 	「ロードマップ方式」の導入による規制・制度改革の推進						<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国3位以内に入る。 ⇒2016年10月公表時26位(前年比2位後退)
	<規制改革・行政手続の簡素化・IT化の推進>	<ul style="list-style-type: none"> 外国企業の日本への投資活動に関係する分野について、「対日直接投資推進会議規制・行政手続見直しワーキンググループ」において緊急報告を取りまとめ(2016年12月)。 上記以外の先行的な取組が開始できるものについては「構造改革徹底推進会合」において選定し(2016年12月)、「未来投資会議」へ報告(2017年1月)。 これらの実施状況等を踏まえ、「規制改革推進会議 行政手続部会」において、「行政手続部会取りまとめ～行政手続コストの削減に向けて～」を取りまとめた。 「行政手続部会取りまとめ」では、9つの重点分野(①営業の許可・認可に係る手続、②社会保険に関する手続、③国税、④地方税、⑤補助金の手続、⑥調査・統計に対する協力、⑦従業員の労務管理に関する手続、⑧商業登記等、⑨従業員からの請求に基づく各種証明書類の発行)を選定し、行政手続コストの削減目標(原則20%以上)を決定。「規制改革推進会議」としても了承し、その内容を踏まえ、総理が各省庁に取組を指示した(2017年3月)。 	対日直接投資会議規制・行政手続見直しワーキンググループにおいて引き続き検討を進め、2017年4月に最終的な取りまとめを実施	取りまとめに定められた施策の実施				<ul style="list-style-type: none"> 2020年3月までに重点分野の行政手続コストを20%以上削減する。 	
			構造改革徹底推進会合で決定された先行的取組(スマート保安、世界最先端の化学物質開発力の実現、i-Construction-建設現場の生産性革命、ベンチャー支援プラットフォーム)の実施						<ul style="list-style-type: none"> ※「国税」「地方税」については、①電子申告の義務化が実現することを前提として、<u>大法人の法人税・消費税、法人住民税・法人事業税の申告について、電子申告利用率100%</u>②<u>中小法人の法人税・消費税、法人住民税・法人事業税の申告について、電子申告の利用率を、国税85%以上、地方税70%以上</u>③<u>電子納税の推進、e-tax、eLTAXの使い勝手の大幅改善(利用満足度に係るアンケートを実施)、地方税・国税の情報連携の徹底(法人設立届出書等の電子的提出の一元化、電子申告における共通入力事務の重複排除等)により、事業者の負担感減少に向けた取組を進める</u> ※「調査・統計に対する協力」については、統計法に基づく統計調査は、統計改革の基本方針等を踏まえ、既存の統計調査を削減目標の対象とする
			<ul style="list-style-type: none"> 「行政手続部会取りまとめ」に沿って、各省庁は事業者目線で2020年3月までに事業者の行政手続コストを20%以上削減する。ただし、「国税」、「地方税」については、電子申告義務化の実現を前提として大法人の電子申告利用率100%等、別途の数値目標を設定し、「調査・統計に対する協力」については、統計改革の基本方針等を踏まえて対応。 進捗状況については、行政手続部会がフォローアップ。 	<ul style="list-style-type: none"> 各省庁は基本計画を策定 規制改革推進会議は、「行政への入札・契約に関する手続」、「従業員の納税に係る事務」、「調査・統計に対する協力」のうち統計調査以外の調査、コスト削減について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続部会は、各省庁の基本計画について、その取組内容や目標設定を含め幅広く点検し、必要な改善を求め 各省庁は、行政手続部会の見解及び基本計画策定後の取組状況を踏まえ、基本計画を改定 				
			行政手続部会は各省庁の取組をフォローアップ						

中短期工程表「規制改革・行政手続の簡素化・IT化の一体的推進」②

	2013年度～2016年度	2017年度				2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
規制・行政手続・IT化の一体的推進②	<行政手続のオンライン化>								<ul style="list-style-type: none"> • 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国3位以内に入る。 ⇒2016年10月公表時26位(前年比2位後退)
	「IT利活用の裾野拡大のための規制制度改革集中アクションプラン」を取りまとめ (2013年12月 IT総合戦略本部決定)								
	「IT利活用に係る基本指針」(2015年6月 IT総合戦略本部決定)	アクションプランを改定し、そこに掲げられた各項目の着実な実施とフォローアップ							
		行政手続オンライン化計画(仮称)の策定							
		各府省システムと法人インフォメーションとの連携によるバックオフィス連携など横断的課題の検討							
	IT利活用裾野拡大のための規制・制度改革の推進								

中短期工程表「規制改革、行政手続の簡素化、IT化の一体的推進」③

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
規制・行政手続ニ化の一体的推進③	<法人設立関係手続のオンライン・ワンストップ化>	法人設立関係手続のオンライン・ワンストップ化に向け、官民一体となった検討を開始	法人設立関係手続のオンライン・ワンストップ化について、結論を得る				<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国3位以内に入る。 ⇒2016年10月公表時26位(前年比2位後退)
	<貿易手続改革の検討の実施>	貿易手続改革に関する官民協議会の立ち上げ、検討を開始	貿易手続改革について、結論を得る				
	<裁判手続等のIT化>	裁判に係る手続等のIT化を推進する方策について速やかに検討し、本年度中に結論を得る					
	<ベンチャー支援プラットフォーム>	ベンチャー支援プラットフォームの試行的な運用			運用経験を踏まえた中小企業向け補助金等での活用		
	<ブロックチェーン技術を活用した政府調達等>	政府調達や申請手続等の分野で、政府の情報システム等への先行的な導入を見据えた実証に着手			革新的電子行政の実現に向けた計画の策定		
	<世界最先端の化学物質開発力の実現>	AIによる最先端の有害性予測手法開発プロジェクトの開始・スクリーニング試験の不要化					
		基本設計の検討	化学構造コードを用いた審査システムの構築				
	<産業保安法令関連手続のIT化>	産業保安法令に基づく申請について、安全を前提とした手続の簡素化、IT化					
	<鉱業権の登録手続等のIT化>	鉱業権の登録手続等の電子化による行政手続の簡素化や鉱区情報等のデータ利活用を促進するためのシステムの構築					
	<i-Construction>	検査日数5分の1に短縮、検査書類50分の1に削減等の取組を推進					

中短期工程表「規制改革、行政手続の簡素化、IT化の一体的推進」④

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
規制・行政手続の一体的推進④	<マイナンバー等の利活用拡大>	マイナンバー制度の導入、社会保障・税分野等における業務改革の推進					
	預貯金付番等を可能とするマイナンバー法等改正法の成立(2015年9月)	マイナンバーの利用範囲拡大に関する検討 (戸籍事務・旅券・在外邦人の情報管理、証券分野等において公共性の高い業務)					
		マイナンバーカードの公的サービスや資格証明に係るカードとの一体化等に関する検討					
		マイナンバーカードと国家公務員身分証一体化					
		マイナンバーカードのキャッシュカード等としての利用に向けた検討・実現					
		マイナンバーカードの利便性向上策について検討し、可能なものから順次実現(旧姓併記等の券面記載事項の充実、海外における継続利用等)					
	マイナンバーカードの公的個人認証機能について、読み取りに対応したスマートフォンが発売され、またスマートフォンへのダウンロードに関する技術実証を実施	マイナンバーカードの読み取り対応スマートフォンの拡大や対応サービス(アプリ)の導入を推進し、公的個人認証機能のスマートフォンへのダウンロードのための実施体制などの運用面及び法制度の検討を実施		スマートフォンを活用した読み取り申請開始			
		スマートフォンへの利用者証明機能のダウンロードの実現					
	自動車検査登録事務 全都道府県共同利用システム構築	提出書類の更なる合理化等のための制度上の措置の検討・実施					
		マイナンバーカードを健康保険証として利用					
		各種免許等における各種公的資格確認機能をマイナンバーカードに持たせることについて、その可否も含めて検討を進め、可能なものから順次実現					
		ワンストップサービス/プッシュ型サービスや本人確認に係る官民連携等に関する検討					
		電子私書箱構築のための官民連携した仕組みの検討 電子行政手続への多様なアクセス手段の確保		マイナポータルの本格運用開始			
		マイナポータル利用開始					
	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード1枚で新たな魅力的な生活モデルを提供 地域経済応援ポイントの導入により、商店街をはじめとする地域の消費を拡大 	マイキープラットフォームの検討・構築		運用			
マイナンバーカードの公的個人認証機能について、読み取りに対応したスマートフォンが発売され、またスマートフォンへのダウンロードに関する技術実証を実施	マイナンバーカード及び法人番号を用いた政府調達における契約までの一貫した電子化を順次開始、地方公共団体での利用可能化						
公的個人認証サービスを活用した法人間取引等における権限の認証等の実現に向け、2017年通常国会に法案を提出(2017年3月)	公的個人認証サービスを活用した法人間取引等における権限の認証等の実現に向けた制度整備の具体化、制度の利用開始						
	テレビなど多様なアクセス手段の確保						
「公開情報への法人番号の併記について」策定(2015年3月各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議)	政府が法人情報を公開する際、順次、法人番号を併記						
「法人インフォメーション」の検討・構築	「法人インフォメーション」の掲載情報の拡充						

中短期工程表「規制改革、行政手続の簡素化、IT化の一体的推進」⑤

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋 年末	通常国会			
規制・行政手続・IT化の一体的推進⑤	<p>「マイナンバー制度の活用等による年金保険料・税に係る利便性向上等に関するアクションプログラム」の決定(2015年6月年金保険料の徴収体制強化等のための検討チーム)</p> <p>(マイナポータルとe-Taxの認証連携、国税の申告に係る提出書類の省略、国税のインターネット上でのクレジットカード納付、国税の添付書類の電子データ化送信、源泉徴収票(国税)と給与支払報告書(地方税)の様式統一化・提出一元化等を実施した。)</p>						

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝①

2013年度～2016年度		2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
コーポレートガバナンス改革による企業価値の向上①	<p><コーポレートガバナンス改革による企業価値の向上></p>							
	<p>・「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」において、「機関投資家による実効的なスチュワードシップ活動のあり方」についての意見書を取りまとめ(2016年11月)、これを踏まえ、スチュワードシップ・コードを改訂・公表(2017年5月)</p>		<p>「フォローアップ会議」における議論・検討等を通じて、以下のような、ガバナンス改革に向けた取組の強化を促すとともに、これらの検討や取組の内容を、海外に向けて、適時かつ効果的に情報発信する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関投資家による、スチュワードシップ・コードの改訂を踏まえた、ガバナンス・利益相反管理の強化、議決権行使結果の公表の充実、自己評価、運用機関に対するモニタリング、企業側に「気づき」をもたらす付加価値の高い対話などの実効性あるスチュワードシップ活動等 ・上場企業による、資本政策を含む経営方針・経営戦略、経営状況等、投資家との建設的な対話に資する情報提供や、より実効的な対話等の実施 ・経営陣や取締役会がその役割・責務を実効的に果たすことを確保するための、客観性・適時性・透明性ある形でのCEOの選解任や、必要な資質・多様性を備えた取締役会の構成、戦略等を重視した取締役会の運営、これらに対する適切な評価 ・株式の政策保有に関する方針の分かりやすい開示と保有の合理性のない政策保有株式の縮減 					

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝②

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
コーポレートガバナンス改革による企業価値の向上②	<p><コーポレートガバナンス・コードの策定及びコーポレートガバナンスの強化></p>							
	2013年臨時国会に社外取締役の導入に関する会社法改正法案を提出。2014年通常国会で成立し、2015年5月に施行。							
	<ul style="list-style-type: none"> 「責任ある機関投資家」の諸原則 《日本版スチュワードシップ・コード》～投資と対話を通じて企業の持続的成長を促すために～の策定・公表(2014年2月)。 「コーポレートガバナンス・コード原案～会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために～」を策定(2015年3月)、コーポレートガバナンス・コードの適用開始(2015年6月)。2017年1月時点で3,500社を超える上場会社がコードへの対応状況を公表。 形だけでなく実効的にガバナンスを機能させるため、「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」を設置(2015年8月)。同会議において、「取締役会のあり方」についての意見書を取りまとめ、国内外へ情報発信(2016年2月)。 	両コードのフォローアップ会議を引き続き開催し、上場会社全体のコーポレートガバナンスの更なる充実に向けて、必要な施策を議論・提言し、国内外に情報発信すること等を通じ、コーポレートガバナンスの実効性の向上を図る						
	収益力の低い事業の長期放置を是正するため、企業における経営改善や事業再編を促すための施策について検討する「日本の「稼ぐ力」創出研究会」を開催し、検討結果を取りまとめ(2015年5月)	国内外に向けた情報発信・周知活動の実施によるコーポレートガバナンス・コード、スチュワードシップ・コードの普及・定着						
	収益性や経営面での評価が高い銘柄のインデックス「JPX日経400」の算出開始(2014年1月)	機関投資家によるスチュワードシップ・コードの受入れ状況の公表						
	「上場会社は、取締役である独立役員を少なくとも1名以上確保するよう努めなければならない」旨の上場規則の改正(2014年2月実施)	取りまとめを踏まえた必要な措置の実施						
	コーポレートガバナンス・コードの適用開始を踏まえた監督指針の改正等(2016年6月)	金融機関による適切な取組状況のフォロー						
								<p>・大企業 (TOPIX500)の ROAについて、 2025年までに欧 米企業に遜色の ない水準を目指 す。</p>

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝③

		2013年度～2016年度			2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
					概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
経営システムの強化、中長期的投資の促進	<経営システムの強化、中長期的投資の促進>										
	「持続的成長に向けた企業と投資家の対話促進研究会」による提言取りまとめ(2015年4月)										
	<ul style="list-style-type: none"> 「CGS(コーポレート・ガバナンス・システム)研究会」の報告書における提言を踏まえ、企業の「稼ぐ力」を強化するために有意義と考えられる具体的な行動を取りまとめた「コーポレート・ガバナンス・システムに関する実務指針」(CGSガイドライン)を策定(2017年3月) 平成29年度税制改正において、役員給与の損金算入の範囲の拡大やスピノフの課税繰延べに関する税制の改正を実施 	コーポレートガバナンスの実効性の更なる向上に向けた取組の検討等									
		CGSガイドラインに即した取組の普及									
		退任した社長・CEOが就任する相談役、顧問等について開示する制度を創設			退任した社長・CEOが就任する相談役、顧問等についての開示を実施						
		税制改正を踏まえた役員へのインセンティブ報酬やスピノフの活用の促進									
	<プラットフォーム作りの推進> 中長期的情報の開示や統合的な報告の在り方、企業と投資家の対話・エンゲージメント促進の方策等を検討するための産業界・投資家コミュニティ、関係機関からなるプラットフォームを創設(2015年6月)	「経営者・投資家フォーラム」を通じて中長期的情報の開示や統合的な報告の在り方、企業と投資家の対話・エンゲージメント促進の方策等を継続的に検討									
<投資の最適化等を促す政策対応に係る検討> 「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス-ESG・非財務情報と無形資産投資-」(価値協創ガイダンス)の公表(2017年5月)	ガイダンスを踏まえた企業の情報提供・報告のベストプラクティスの分析及びそれを推進する場の設置、機関投資家による運用機関に対するガイダンスの活用促進、非財務情報へのアクセス向上を目的とした関係者による取組										
「環境情報開示基盤」の開発	「環境情報開示基盤」の実証										
		<p>・大企業 (TOPIX500)のROAについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す。</p>									

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝④

		2013年度～2016年度			2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI		
					概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
経営システムの強化、中長期的投資の促進	<p><経営システムの強化、中長期的投資の促進></p>												
	<p><株主総会プロセスの見直し等></p> <ul style="list-style-type: none"> 株主総会プロセスの電子化促進等に関する研究会が招集通知添付書類／議決権行使の電子化の課題や必要な措置、適切な基準日設定の在り方等について提言取りまとめ(2016年4月)。関係者の取組についてフォローアップ会議の開催(2017年2月、3月)。招集通知添付書類の電子化については、法制審議会において、会社法制の見直しについて諮問(2017年2月)。 全国株懇連合会が適切な基準日設定について、基準日を変更する場合の定款変更議案例などの実務対応について取りまとめる(2016年10月)とともに、全株懇定款モデル等の変更を決定(2017年2月)。 上場企業等が定時株主総会の開催日を柔軟に設定できるよう、例えば3月期決算企業が株主総会を7月以降に開催する場合、法人税の申告期限を株主総会後まで延長できる制度の導入(2017年4月)。 全国株懇連合会がグローバルな機関投資家等の株主総会出席ガイドラインを策定(2015年11月)するとともにガイドライン実施のためのモデル定款等を策定(2016年4月)。 				<p>招集通知添付書類の電子提供の促進・拡大に向けて、講ずべき法制上の具体的な措置内容等について結論を得、必要な措置を実施</p>								
					<p>議決権行使プロセス全体の電子化を促進するための課題と方策について、関係団体等における継続的な検討</p>								
					<p>適切な基準日の設定の在り方について、関係団体等における継続的な検討</p>								
					<p>対話型株主総会プロセスの実現に向けた関係者の取組についてのフォローアップの実施</p>								
<p>・大企業 (TOPIX500)のROAについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す。</p>													

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝⑤

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
企業の情報開示、会計・監査の質の向上①	<p><企業による情報開示の質の向上></p> <p>国際的に見て最も効果的かつ効率的な開示の実現及び株主総会日程・基準日の合理的な設定のための環境整備を2019年前半を目途に目指すなどの観点から、以下の総合的な検討及び取組を進める</p>					
	<p>事業報告等と有価証券報告書の一体的開示について、投資家との建設的な対話に積極的な企業の協力を得て実際の開示事例に基づく対照表を作成し、企業から共通の記載が困難だと指摘された項目について、関係省庁において具体的な共通化の進め方について検討</p>	<p>引き続き、制度・省庁横断的な検討を行う場において、異なる制度間で類似・関連する記載内容の共通化が可能な項目について必要な制度的な手当て、法令解釈や共通化の方法の明確化・周知等について検討</p>				
		<p>金融審議会において、十分かつ公平な情報開示を確保するとともに、上場企業と投資家の建設的な対話や、中長期的な企業価値向上や中長期投資促進に資する上場企業の情報の開示の在り方について総合的に検討し、成案を得たものから本年度中に順次取組を開始</p>		<p>金融審議会において検討を継続し、成案を得たものについて順次取組を開始</p>		
	<p>決算短信について、自由度を高め、「速報」としての役割に特化するとともに、業績予想開示の多様化を後押しするための見直しを実施(2017年2月)</p>	<p>四半期開示について、義務的開示の是非を検証しつつ、更なる重複開示の解消や効率化のための課題や方策等について検討し、来年春を目途に一定の結論を得る</p>		<p>検討を継続</p>		
	<p><会計基準の品質向上></p> <ul style="list-style-type: none"> IFRSへの移行を検討している企業の参考とするための「IFRS適用レポート」の公表(2015年4月) IFRSに基づく連結財務諸表・四半期連結財務諸表の開示例を改訂し公表(2016年3月・7月) 関係機関と連携し、企業のIFRS移行を促すためのセミナーを開催(2017年3月) 関係機関と連携し、「国際会計人材ネットワーク」を構築・公表(2017年4月) 					
<p>我が国において使用される会計基準の品質向上を図るため、関係機関等と連携して、国際会計基準(IFRS)の任意適用企業の拡大促進、のれんの会計処理等IFRSに関する国際的な意見発信の強化、日本基準の高品質化、国際会計人材の育成に向けて必要な取組を推進する</p>						
<p><会計監査の品質向上・信頼性確保></p> <p>「監査法人の組織的な運営に関する原則」(監査法人のガバナンス・コード)を策定・公表(2017年3月)</p>						
<p>監査法人が、実効的な組織運営の下で高品質な会計監査を提供することで、企業や株主から適切に評価され、更に高品質な会計監査の提供を目指すという好循環を確立するため、監査法人のガバナンス・コードを踏まえた各監査法人の改革の実施状況のフォローアップや、業務管理態勢の検証等により、会計監査の品質の持続的な向上・信頼性確保を図る</p>						
						<p>・大企業(TOPIX500)のROAについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す。</p>

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝⑥

		2013年度～2016年度				2017年度				2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
						概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
事業再編の円滑化等①	<事業再編の円滑化>					株式を活用した再編の促進策も含め、事業ポートフォリオの迅速な転換など大胆な事業再編を促進するための方策について広く関係制度の検討を行い、必要な制度的対応を講じる				必要に応じて更なる取組を検討				
	<企業の経営支援強化のための安定的な金融機能の発揮等>	3メガバンクグループは、各行のコーポレートガバナンス報告書において、政策保有株式の縮減方針を明確化(2015年6月～7月)するとともに、「当面の削減目標」を公表(2015年11月)				<ul style="list-style-type: none"> 金融機関のコーポレートガバナンス及び財務の健全性、リスク管理の更なる向上等を促進 独立社外取締役の選任や政策保有株式の縮減等の取組を注視・促進 								・大企業 (TOPIX500)の ROAについて、 2025年までに欧 米企業に遜色 のない水準を 目指す。
	<企業と投資家との対話の促進等>					<ul style="list-style-type: none"> 東京証券取引所、日本銀行の取組を支援 企業の中長期的な成長力や収益力の強化に向けて、企業と投資家との対話が積極的に進むように促す 								
	<産業の新陳代謝に向けた金融機関等による企業に対する経営支援>	企業に対する事業性を重視したファイナンスや経営支援等の促進												
	<グローバルベンチマークの設定による収益力向上に向けた取組や新陳代謝の後押し>	グローバルベンチマークについて検討し、2015年12月までに石油化学、石油精製、鉄鋼、エレクトロニクス、板ガラス、紙パルプ及び自動車の7分野について、検討経過を公表				グローバルベンチマークを踏まえつつ、必要に応じ、産業競争力強化法第50条等により、収益力向上に向けた取組等や新陳代謝の後押し								

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝⑦

		2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
事業再編の円滑化等②	<企業における攻めのIT経営促進>	<ul style="list-style-type: none"> 「攻めのIT経営銘柄」の選定(2015年5月) 「攻めのIT-IRガイドライン」の策定(2015年12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインに基づくIT経営に係るIR活動の促進 官民連携によるIT経営の実証研究やIT経営人材の育成・意識改革の推進 その他必要な措置の実施 							
			企業のIT経営の実態把握のための統計整備			統計の継続的实施				
	<海外展開に伴うガバナンス機能の発揮>	不正競争防止法の外国公務員贈賄罪に関する「外国公務員贈賄防止指針」を2015年7月30日に改訂	「外国公務員贈賄防止指針」の普及・啓発							<ul style="list-style-type: none"> 大企業 (TOPIX500)のROAについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す。
	<海外M&A・海外展開の促進>	<ul style="list-style-type: none"> 「海外展開支援出資ファシリティ」及び「海外展開支援融資ファシリティ」の活用(実績:出資ファシリティは17件(約1,442億円)、融資ファシリティは577件(約701億ドル)(2017年3月末)) 「海外展開支援融資ファシリティ」の重点化及び新たな融資手段として「劣後ローン」、「LBOファイナンス」の導入 	JBICの「海外展開支援出資ファシリティ」及び「海外展開支援融資ファシリティ」の推進							
	<多様な資金供給手法を動員した成長マネーの供給促進等>	「ふるさと投資」連絡会議(2014年10月～)の開催	各種クラウドファンディングの利用促進							
		地域金融機関と地域経済活性化支援機構が連携・出資するファンド等による資金供給の促進								

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝⑧

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
事業再編の円滑化等③	<民間資金を活用した中長期の成長資金の供給促進>	<ul style="list-style-type: none"> ・「成長資金の供給促進に関する検討会」において取りまとめ、公表(2014年11月) ・日本政策投資銀行法及び商工組合中央金庫法改正(2015年5月) 				<ul style="list-style-type: none"> ・商社や機関投資家など民間主導のファンド組成等によるエクイティ資金等の供給を促し、大企業の収益性向上を目指した事業再編や海外M&A等の成長に向けた積極的な取組を支援。 ・法改正により強化した日本政策投資銀行の成長資金供給機能の活用等も含めて成長資金供給の成功事例を積み上げることにより、民間資金の呼び水としてエクイティ資金等の供給を促すとともに民間の担い手育成を促進。 ・グローバルニッチトップ企業等の海外展開など、リスクが高く民間が独自に融資することが困難な場合に、政府系金融機関が補完・協調し、地域において需要を創出。中長期的にはこれらに対する資金供給も民間金融機関により行われるよう制度設計に配慮。 	
	<事業再生の促進>	企業再生に関する法制度や実務運用の在り方の見直しについて、有識者による検討会が報告書を取りまとめ(2015年3月)	企業再生に関する法的枠組み等の検討・必要な措置の実施				
	効果的な事業再生支援の実現、事業承継の円滑化や事業承継を契機とした経営革新等の促進に向けて必要な方策等について検討	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県を中心に域内の支援機関が結集する事業承継ネットワークの構築及び事業承継診断の実施 ・資金繰り管理の支援等によるプレ承継(見える化、磨き上げ)支援の強化 					
		事業承継補助金による事業承継を契機とした経営革新等の促進等による、早期承継のインセンティブ強化					
		事業承継を契機に、中小企業の成長性を確保する観点を含め、中小企業の事業の共同化・統合等を推進する枠組みについて検討				必要な措置の実施	
中小企業の事業再生・経営改善を促進するため、	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生支援協議会による事業再生支援 ・認定支援機関による経営改善計画の策定支援 ・準則型私的整理手続における迅速な債務整理の促進に向けた関連条例制定要請・関連規定の整備等の推進 				<ul style="list-style-type: none"> ・抜本的な事業再生の促進 ・業況悪化のより早期の段階における資金繰り管理・採算管理等の経営改善の取組を促すための支援等 		
						<ul style="list-style-type: none"> ・大企業(TOPIX500)のROAについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す。 	

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝⑨

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
家計の安定的な資産形成の促進と市場環境の整備等①	<積立を利用した長期・分散投資の普及・促進と金融・投資教育の充実等>						
	積立の手法による資産形成を促進する観点から、NISA及びジュニアNISAの更なる普及と制度の発展を目指す	積立NISA(平成30年1月開始)を含むNISA制度の更なる普及促進					<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2014年先進国19位→3位以内に入る
	多様な投資家が参加できる厚みのある市場の形成に向けて、ETFの流動性向上や販売チャネル等を金融審議会で検討した	ETF市場の流動性の向上、ETFの認知度の向上等に関する市場関係者の取組を政府として促す					
	<「顧客本位の業務運営」の定着>						<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る
	金融審議会市場ワーキング・グループ報告(2016年12月)を踏まえ、「顧客本位の業務運営に関する原則」及び原則の定着に向けた取組を策定・公表(2017年3月)	<ul style="list-style-type: none"> 金融庁において、各金融機関等の取組方針と取組の実態が乖離していないか等についてモニタリングを行い、それを通じて把握した事例等の様々な形での公表を検討 各金融機関等に対し、顧客本位の業務運営の定着度合いを客観的に評価できるようにするための成果指標(KPI)を、取組方針等に盛り込んで公表するよう働きかけ 					
	<株式等の高速取引への対応>						<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が、2015年6位→3位以内に入る
<ul style="list-style-type: none"> 情報通信技術の進展等、金融・資本市場をめぐる環境変化を踏まえ、金融審議会「市場ワーキング・グループ」において、株式等の高速取引への対応を含め、提言を取りまとめ、公表(2016年12月) 上記提言を踏まえ、「金融商品取引法の一部を改正する法律案」を通常国会に提出(2017年3月) 	株式等の高速取引への制度的な対応を図る観点から、金融商品取引法の一部を改正する法律の早期施行に向け、所要の政令・内閣府令を整備し、市場の公正性・透明性・安定性を確保するための環境整備を推進		必要に応じ、市場の公正性・透明性・安定性を確保するための取組の検討				
<中長期的な投資の促進に向けた取組>							
		中長期的な視点からの投資を促進することにより、日本経済全体の好循環を実現する観点から、積立を利用した長期・分散投資の普及・促進や、コーポレートガバナンス改革の「形式」から「実質」への更なる深化、高速取引に関する登録制の導入、フェア・ディスクロージャー・ルールの導入に取り組む					

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝⑩

		2013年度～2016年度			2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
					概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
家計の安定的な資産形成の促進と市場環境の整備等②	<金融資本市場の利便性向上と活性化>										
	<ul style="list-style-type: none"> 金融庁に「金融業の拠点開設サポートデスク」を開設(2017年4月) インフラファンド市場を創設(2015年4月) 不動産投資市場の政策を取りまとめ(2016年3月) 日本証券クリアリング機構において、外貨建て金利スワップの取扱い開始や、金利スワップ取引と国債証券先物取引のクロスマージン制度導入(2015年9月) 東京プロボンド市場の活性化に向けた市場関係者による取組を政府としても促進 国債や株式等の決済期間の短縮化に向けた取組の着実な実施を促す 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の金融ワンストップ支援サービスとも連携して、海外金融系企業の拠点開設に係る相談にワンストップで対応し、必要となる手続等を支援 引き続き、国債や株式等の決済期間の短縮化に向けた取組の着実な実施を促す 									<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2014年先進国19位→3位以内に入る
	総合取引所を可及的速やかに実現、電力先物・LNG先物の円滑な上場を確保										
	<金融規制に関する国際的な議論への対応・海外当局との協力等の強化>										
	<ul style="list-style-type: none"> 国際的な金融規制改革の進め方について問題提起 日本の問題提起に沿った動きが国際的にも見られつつある 	<ul style="list-style-type: none"> 金融規制に関する国際的な議論が、日本の考え方と整合的なものとなるよう努める 国内外で共通する環境変化に対応した金融規制・監督の在り方に関して意見発信、議論に貢献 									<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が、2015年6位→3位以内に入る
	各国の金融当局との間で監督協力等に関する覚書締結・書簡交換を行うなど、連携を推進 新興国の金融当局との間で技術協力に関する覚書締結・書簡交換を行い、金融インフラの整備を支援	海外の金融当局との間の監督協力・技術協力を強化									
<ul style="list-style-type: none"> 金融庁にアジア金融連携センターを設置 同センターをグローバル金融連携センターに改組 	グローバル金融連携センターにおける新興国の金融当局職員の受入れを継続、知日派を着実に育成										

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝⑪

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
家計の安定的な資産形成の促進と市場環境の整備等③	<東京国際金融センター構想の推進>							
	<ul style="list-style-type: none"> 国家戦略特区の有効活用、誘致支援施策の充実強化等について、「海外金融系企業の誘致促進等に向けた当面の対応」を取りまとめ(2016年12月) 東京国際金融センター構想推進の観点から、東京都は、金融庁と連携しつつ、海外金融系企業に対し、ビジネス全般のサポートを行う「金融ワンストップ支援サービス」を展開(2017年4月) 	「当面の対応」に基づき、海外金融系企業の誘致促進等に向けた取組を推進						<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2014年先進国19位→3位以内に入る 2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る 2020年までに、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が、2015年6位→3位以内に入る
	IFIAR(監査監督機関国際フォーラム)事務局の東京開設(2017年4月)	IFIAR事務局の円滑な運営を確保するために必要な支援を行う						
	<個人型確定拠出年金(iDeCo)や企業年金等の普及・充実>							
<ul style="list-style-type: none"> 個人型確定拠出年金制度の加入可能範囲の拡大や簡易型確定拠出年金制度・小規模事業主掛金納付制度の創設、運用資産選択の改善等を盛り込んだ確定拠出年金法等の一部を改正する法律(平成28年法律第66号)が、2016年の通常国会で成立(2016年5月) 確定給付企業年金制度の運用リスクを事業主と加入者で柔軟に分け合えるリスク分担型企業年金制度を導入(2017年1月) 2017年3月に「企業年金と日本版スチュワードシップ・コード」を取りまとめ、公表 	確定拠出年金法等の一部を改正する法律の円滑な施行や中小企業等への周知を図るとともに、リスク分担型企業年金制度の周知や、年金基金等におけるスチュワードシップ・コードの受入れの促進等を通じて、iDeCoや企業年金等の普及・充実を図る							
<IFRSの任意適用企業の更なる拡大促進>								
<ul style="list-style-type: none"> IFRSへの移行を検討している企業の参考とするための「IFRS適用レポート」の公表(2015年4月) IFRSに基づく連結財務諸表・四半期連結財務諸表の開示例を改訂し公表(2016年3月・7月) 関係機関と連携し、企業のIFRS移行を促すためのセミナーを開催(2017年3月) 	IFRSの任意適用企業の更なる拡大促進							

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝⑫

	2013年度～2016年度				2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
					概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
家計の安定的な資産形成の促進と市場環境の整備等④	<p><質の高い個人向け投資商品の提供促進及びNISAの利用拡大></p>											
	<p>投資信託の運用改善に向けた総合的な環境整備等の政府令・監督指針を改正(2014年9月、12月)</p>				<p>モニタリング等を通じて、販売会社・投資運用業者の双方に対し、より質の高い商品の提供を促す</p>							<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2014年先進国19位→3位以内に入る 2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る 2020年までに、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が、2015年6位→3位以内に入る
	<ul style="list-style-type: none"> NISAの年間投資上限額を引き上げる(100万円→120万円)とともにジュニアNISAを導入(2016年1月) NISAの利用状況や販売されている商品内容及び販売態勢等について総合的な制度の効果検証を実施 NISAの特設サイトを開設、運営 				<p>積立NISA(平成30年1月開始)を含むNISA制度の更なる普及促進、実践的な投資教育・情報提供の促進</p>							
	<p><その他></p>											
	<ul style="list-style-type: none"> 大阪取引所にJPX日経インデックス400先物が上場(2014年11月) 大阪取引所にJPX日経インデックス400オプションが上場(2016年7月) 				<p>JPX日経インデックス400について、更なる普及・定着のための取組の促進</p>							
	<ul style="list-style-type: none"> 企業再生に関する法的枠組み等の検討・必要な措置の実施 監査の質・公認会計士資格の魅力の向上に向けた取組・広報 											
<p>JBIC「海外展開支援融資ファシリティ」の推進</p>												

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝⑬

		2013年度～2016年度			2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
					概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
金融仲介機能の質の向上①	<金融仲介機能の質の改善>	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関の強固な経営管理・リスク管理態勢の構築や財務基盤の更なる強化を促していく システム上重要な金融機関については、引き続き、政策保有株式の着実な縮減を求めていく 金融機関に対して、ビジネスモデルの変革等を通じた経営基盤の強化やガバナンス強化に向けた取組を促していく 地域金融機関については、持続可能なビジネスモデルを構築して地域の発展に貢献するという観点から、中長期的な経営戦略の策定・実行を促していく 金融機関による企業の海外進出支援について、環境を整備し、関係省庁と連携しつつ、金融機関による更なる取組を促す 									<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2014年先進国19位→3位以内に入る
	<金融仲介機能の更なる充実・強化>	<ul style="list-style-type: none"> 2013年8月に「経営者保証に関するガイドライン研究会」を設置、同年12月に「経営者保証に関するガイドライン」を策定。民間・政府系金融機関に対してガイドラインを踏まえた積極的な対応を要請。ガイドラインの適用開始に合わせて、監督指針・金融検査マニュアルを改定。 ガイドラインの取組事例集を取りまとめ・公表。 ガイドラインのQ&Aの一部を改定。 民間・政府系金融機関におけるガイドラインの活用実績の集計結果を公表、金融機関によるガイドラインの活用状況の開示の促進。 事業者に対する中小企業基盤整備機構等による窓口相談対応。 周知・普及に向けた広報活動や中小企業団体等への協力要請。 短期継続融資の取扱いの明確化(目利き力を発揮した無担保・無保証の運転資金融資の円滑化を図るための金融検査マニュアルの明確化)を実施。 上記、短期継続融資の取扱いの周知。 									<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る 2020年までに、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が、2015年6位→3位以内に入る
		<ul style="list-style-type: none"> 金融機関における事業性評価融資の取組 経営コンサルティング機能の強化 「経営者保証に関するガイドライン」の活用の促進 金融機関によるガイドラインの活用状況の開示の促進 地域経済活性化支援機構による地域金融機関向け短期トレーニー制度の活用等の促進 									
		<ul style="list-style-type: none"> 金融仲介の取組に関する評価に係る多様なベンチマークの策定(2016年9月) 融資先企業に対するヒアリングやアンケートの実施 									<ul style="list-style-type: none"> 金融機関の取組についての実態把握 金融機関との深度ある対話と金融機関による開示の促進 良質な金融サービスの提供に向けた競争の実現 金融機関と関係機関等の連携強化等
		<ul style="list-style-type: none"> 働きやすく生産性の高い企業・職場表彰事業において金融機関と連携 一部の雇用関係助成金について、生産性の判定に事業性評価を活用(平成29年度予算) 「戦略産業雇用創造プロジェクト」における地域金融機関等との連携を推進 									

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝⑭

		2013年度～2016年度		2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
				概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
金融仲介機能の質の向上②	<ul style="list-style-type: none"> 公的・準公的資金の運用・リスク管理等の高度化等に関する有識者会議を設置、同有識者会議において提言を取りまとめ、公表(2013年11月) GPIFは新しい基本ポートフォリオを決定、ガバナンス会議の設置等を公表(2014年10月) より安全で効率的な年金積立金の管理及び運用のためのGPIFの組織等の見直し等の所要の措置を講ずるためのGPIF法改正を含む法律が、2016年の臨時国会で成立(2016年12月) 	<p>有識者会議の提言を踏まえ、各資金の規模・性格に応じ、長期的な健全性の確保に留意しつつ、必要な施策を迅速かつ着実に実施すべく所要の対応を行う</p>								<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2014年先進国19位→3位以内に入る
	<p>官民ファンド、政府系金融機関に求められる、補完性の原則、外部性の原則に留意しつつ、民間からの成長資金の供給を促すため、引き続き機能発揮に向けた取組を検討</p>	<p>有識者会議の提言を踏まえ、各資金の規模・性格に応じ、長期的な健全性の確保に留意しつつ、必要な施策を迅速かつ着実に実施すべく所要の対応を行う</p>								<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る 2020年までに、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が、2015年6位→3位以内に入る

中短期工程表「公的サービス・資産の民間開放(PPP/PFIの活用拡大等)」①

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
公的サービス・資産の民間開放①	<ul style="list-style-type: none"> 「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」の策定(2013年6月) 民活空港運営法の成立(2013年6月) <ul style="list-style-type: none"> - 空港へのコンセッションの本格導入 「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプランに係る集中強化期間の取組方針について」の決定(2014年6月) PFI法の改正(2015年5月) <ul style="list-style-type: none"> - 専門的ノウハウ等を有する公務員を退職派遣させる制度を創設する等 構造改革特区法の成立(2015年7月) <ul style="list-style-type: none"> - 特区での有料道路へのコンセッションの導入 「PPP/PFI 推進アクションプラン(平成29年改定版)」の策定(2016年5月)、改定(2017年〇月) 水道法一部改正法案の閣議決定(2017年3月) <ul style="list-style-type: none"> - 地方公共団体に水道事業者等としての位置付けを維持したままのコンセッションの導入 工業用水道事業法施行規則等を改正(2017年3月) <ul style="list-style-type: none"> - 運営権者が工業用水道事業法上の認可を取得する場合の申請手続等の明確化 	成長対応分野 <p>特定の第三者に対して、公共施設等設置の目的の範囲内でも使用を許すことについて措置を実施(PFI法)</p> <p>(空港)</p> <p>国内線の保安区域内への旅客以外の者の入場などについて検討</p> <p>ターミナルビル内の柔軟なレイアウト変更を可能にすることについて検討(CIQ施設)</p> <p>北海道7空港について「5原則」に基づき運営権者を選定</p> <p>(クルーズ船向け旅客ターミナル施設)</p> <p>海外事例やユーザーニーズを踏まえたスキーム構築を支援し、先行案件を形成</p>				・10年間(2013～2022年度)でPPP/PFIの事業規模を21兆円に拡大する。このうち、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業については、7兆円を目標とする。
		成熟対応分野 <p>(上下水道)</p> <p>債務を運営権対価で繰上償還する際の支援について必要な措置を実施(PFI法)</p> <p>(水道)</p> <p>料金原価の算定方法等について必要な措置を実施</p> <p>地方公共団体の新たな負担感を最大限なくす仕組みの導入について、平成28年度補正予算の執行状況等も勘案しつつ検討</p> <p>(公営発電施設)</p> <p>重点分野の指定と目標設定について検討</p> <p>(工業用水道)</p> <p>導入可能性等調査を実施</p>				

中短期工程表「公的サービス・資産の民間開放(PPP/PFIの活用拡大等)」②

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋 年末	通常国会		
公的サービス・資産の民間開放②	<ul style="list-style-type: none"> 「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」の策定(2013年6月) 民活空港運営法の成立(2013年6月) - 空港へのコンセッションの本格導入 「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプランに係る集中強化期間の取組方針について」の決定(2014年6月) PFI法の改正(2015年5月) - 専門的ノウハウ等を有する公務員を退職派遣させる制度を創設する等 構造改革特区法の成立(2015年7月) - 特区での有料道路へのコンセッションの導入 「PPP/PFI 推進アクションプラン(平成29年改定版)」の策定(2016年5月)、改定(2017年〇月) 水道法一部改正法案の閣議決定(2017年3月) - 地方公共団体に水道事業者等としての位置付けを維持したままのコンセッションの導入 工業用水道事業法施行規則等を改正(2017年3月) - 運営権者が工業用水道事業法上の認可を取得する場合の申請手続等の明確化。 	推進体制の整備・運用のための施策 契約のあるべき姿や、法的根拠の必要性を検討し、必要に応じて措置を実施(PFI法)				・10年間(2013～2022年度)でPPP/PFIの事業規模を21兆円に拡大する。このうち、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業については、7兆円を目標とする。
		物価変動の定義と料金への転嫁に関する計算式を明らかにし、活用を徹底する仕組みを構築(上下水道事業) 適切なマーケットサウンディングの方法の検討 運営権者を選定する審査委員会の議事録の公開について検討 VFMの算定、対価の支払い、評価の方法について検討 ガイドラインを策定 管理者以外の有する既存事業の引継ぎを運営権者に求める場合のリスクについてガイドラインを策定 地方公共団体による出資や特定の企業による出資枠についてガイドラインを策定 組織のあり方について検討し、必要に応じて措置を実施(PFI法) ・アクションプランに基づく施策の推進 ・制度や個別事業について地方公共団体に周知 ・国内外の主要都市において事業者や投資家向け説明会を開催				

中短期工程表「国家戦略特区による大胆な規制改革」

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末				
「国家戦略特区による大胆な規制改革」	2013年10月	国家戦略特区における「規制改革事項等の検討方針」日本経済再生本部決定						<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2014年先進国19位→3位以内に入る 2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る 2020年までに、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が、2015年6位→3位以内に入る
	2013年12月	臨時国会において「国家戦略特別区域法」成立						
	2014年1月	「国家戦略特別区域諮問会議」設置						
	2014年2月	「国家戦略特別区域基本方針」閣議決定						
	2014年4月	「国家戦略特別区域を定める政令」閣議決定						
	2014年5月	「区域方針」内閣総理大臣決定						
	2014年6月	「関西圏国家戦略特別区域会議」の立上げ (14回開催、27件の事業を認定)						
		「福岡市国家戦略特別区域会議」の立上げ ※2016年1月より「福岡市・北九州市国家戦略特別区域会議」に改称 (11回開催、40件の事業を認定)						
	2014年7月	「新潟市国家戦略特別区域会議」の立上げ (8回開催、21件の事業を認定)						
		「養父市国家戦略特別区域会議」の立上げ (9回開催、20件の事業を認定)						
		新たな措置に関する提案募集を実施						
	2014年10月	「東京圏国家戦略特別区域会議」の立上げ (17回開催、80件の事業を認定)						
		「沖縄県国家戦略特別区域会議」の立上げ (5回開催、4件の事業を認定)						
	2015年7月	新たな規制改革事項等を追加した「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律」が成立						
	2015年8月	国家戦略特区の2次指定						
	2015年9月	「仙北市国家戦略特別区域会議」の立上げ (5回開催、7件の事業を認定)						
	「仙台市国家戦略特別区域会議」の立上げ (5回開催、10件の事業を認定)							
	「愛知県国家戦略特別区域会議」の立上げ (5回開催、19件の事業を認定)							
2016年1月	国家戦略特区の3次指定							
2016年3月	「広島県・今治市国家戦略特別区域会議」の立上げ (4回開催、14件の事業を認定) 1次指定6区域の認定区域計画の進捗状況に係る評価の実施							
2016年5月	新たな規制改革事項等を追加した「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律」が成立							
2017年3月	通常国会において新たな規制改革事項等を追加した「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律案」を提出							
		国・自治体・民間による国家戦略特別区域会議の運営						
		区域計画の追加等						
		区域計画の認定						
		特定事業の実施						
		更なる規制改革事項等の検討 (事業実現のための「窓口」機能の強化)						
		更なる規制改革事項等の法的措置等 (2017年度までを集中改革強化期間とし、残された岩盤規制について、突破口を開く)						
		必要であれば、新たな区域を指定						

中短期工程表「サイバーセキュリティの確保」①

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
サイバーセキュリティの確保①	<サイバーセキュリティの確保とIT利活用の徹底等>							<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、情報処理安全確保支援士の登録者数3万人超を目指す 	
	・「IoT推進コンソーシアム」の設置(2015年10月) ※「IoT推進コンソーシアム」の下に「IoTセキュリティワーキンググループ」等を設置								
	IoTセキュリティガイドラインの策定(2016年7月)								
	事業や政府系ファンドによるベンチャー企業等の育成、NEDOの支援等								
	制御システム等のセキュリティの国内での評価・認証を行う機関による制御機器の認証制度を創設(2014年度)								
	企業サイバーセキュリティ対策等に係る情報開示、経営上行うべき事項を明確化したガイドラインを策定(2016年8月) ※「企業経営のためのサイバーセキュリティに係る基本的な考え方」								
	国際標準に基づく第三者評価・監査の実施								
	サイバー犯罪・サイバー攻撃対策の強化								
	「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画」の策定(2017年4月)								
	個人情報保護委員会による監視・監督体制を整備								
	LGWANIについて集中的にセキュリティ監視を行う機能を設けるなど、GSOCとの情報連携を通じ、国・地方全体を俯瞰した監視・検知体制を整備								
	官民連携を実現するための認証連携のための枠組の取組方針を策定								
	サイバーセキュリティ基本法及び情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律成立(平成28年4月15日)、施行(同年10月21日)								
	サイバーセキュリティ戦略本部の業務範囲拡大等 ※ 改正法施行に合わせて9法人を指定								
中央省庁に加え、独立行政法人、府省庁と一体となり公的業務を行う特殊法人等についても監視対象を段階的に拡大 ※ 改正法施行に合わせて9法人を指定									
GSOCシステムの検知・解析能力、運用体制の強化に係る方針の策定 ※ 推進体制の機能強化に関する取組方針等を踏まえて、検知・解析能力を強化した第3期GSOCシステムを構築し、独法等を監視する体制を整備(2017年3月)									
攻撃リスクの低減等を含む政府機関等の対策方針の策定 ※ 政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群(2016年3月)									

中短期工程表「サイバーセキュリティの確保」②

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋 年末	通常国会		
サイバーセキュリティの確保②	「サイバーセキュリティ国際連携取組方針」を策定(2013年10月情報セキュリティ政策会議決定) 「サイバーセキュリティ戦略」(サイバーセキュリティ分野での国際戦略を含む)を策定(2015年9月閣議決定) 「サイバーセキュリティ分野における開発途上国に対する能力構築支援(基本方針)」を策定(2016年10月サイバーセキュリティ戦略本部報告)	多角的なパートナーシップの強化				・2020年までに、情報処理安全確保支援士の登録者数3万人超を目指す
	「新・情報セキュリティ人材育成プログラム」を策定(2014年5月 情報セキュリティ政策会議決定) ・政府の製品・サービス調達における情報セキュリティの要件化 ・サイバーセキュリティに係る人材育成のための訓練・演習教材等の取組推進 ・情報処理技術者試験をはじめとした能力評価基準・資格等の在り方について検討	サイバーセキュリティ戦略の推進 ※ 「2020年及びその後を見据えたサイバーセキュリティの在り方」の検討を実施(2017年夏頃まで)及びその結果を踏まえた戦略の見直しを実施				
	「サイバーセキュリティ人材育成総合強化方針」を策定(2016年3月サイバーセキュリティ戦略本部決定)	サイバーセキュリティの人材育成に係る施策の総合的な推進				
	サイバーセキュリティの人材育成に係る施策の総合的な推進 ※ 「サイバーセキュリティ人材育成プログラム」(2017年4月)	産業サイバーセキュリティセンターを核とした、重要インフラ・産業基盤等の中核人材育成 ナショナルサイバートレーニングセンターを核とした、官公庁及び重要インフラ事業者等を対象とした実践的演習				
	高度セキュリティ人材の民間登用					
	施策推進に当たり必要となる予算や体制についての措置(追加的に必要な経費等は、業務・システム改革その他施策の見直しによる行政の効率化等によって節減した費用等を振り向け)					
	推進体制の機能強化に関する取組方針を策定(2014年11月) 内閣サイバーセキュリティセンターを設置(2015年1月)					

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」①

		2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
中小企業・サービス産業の現場の付加価値生産性を抜本向上させる投資・イノベーション等の促進①	<IT・ロボット導入>	<ul style="list-style-type: none"> 「スマートものづくり応援隊」の拠点整備(2016年度:5拠点) 汎用的な作業・工程に活用できる基盤となる共通の機能を備えた「プラットフォームロボット」の導入が効果的な分野や実用化のために必要な研究開発分野、備えるべき仕様等を整理、取りまとめ(2016年6月) 	<ul style="list-style-type: none"> 小型汎用ロボットの導入コストを2割以上引下げ(2020年まで) ロボット導入支援人材(システムインテグレーター)の倍増(2020年まで) 	「スマートものづくり応援隊」に相談できる拠点の拡大(全国40か所へ)	拠点を通じた支援	「プラットフォームロボット」の開発、上市	導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する 	
	<中小企業等経営強化法>	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業等経営強化法案が2016年の通常国会で成立 事業分野別指針を14分野で策定(製造業、卸・小売業、外食・中食、旅館業、医療、保育、介護、障害福祉、貨物自動車運送業、船舶産業、自動車整備、建設業、有線テレビジョン放送業、電気通信) 事業分野別経営力向上推進機関を7団体認定 	中小企業者に対するITクラウドサービス等による生産性向上の効果やセキュリティ対策等の「見える化」、サービス間の連携等を通じた更なる普及策の検討	更なる普及策の実施					
	<技術開発支援>	<ul style="list-style-type: none"> 支援ポータルサイト「ミラサポ」において、中小企業・小規模事業者の開発成果を提供 中小ものづくり高度化法の技術分野の見直し等について公示(2014年2月) 中小ものづくり高度化法の技術分野の見直し等について公示(2015年2月) 中小企業を研究機関等が支援し、国レベルの課題に挑戦するプロジェクト委託型の研究開発事業を創設(2015年度～2016年度) 	IoT・AI等の技術革新の取り組み等に向け、中小ものづくり高度化法の指針等を含め技術開発の枠組みについての見直し	見直し後の制度の運用					
			業種の特性に応じた生産性向上の指針の策定、業種毎に牽引する事業者団体との連携・推進体制づくり						
			ネットワークを活用した開発成果の普及啓発						
			産総研等「橋渡し」を担う研究開発法人、地域の大学や公設試験研究機関が技術の事業化を支援する仕組みの検討・整備・推進						

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」②

		2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
中小企業・サービス産業の現場の付加価値生産性を抜本向上させる投資・イノベーション等の促進②	<下請事業者の取引条件の改善>								
	<ul style="list-style-type: none"> 下請ガイドラインの改訂(2015年3月)(コスト転嫁に関する望ましい取引慣行等の好事例の追加等) 下請法運用基準、下請振興法振興基準、下請代金の支払手段に関する通達の改正(2016年12月) 下請ガイドラインの改訂・策定(～2017年3月)(基準等の改正を踏まえて違反行為事例等を追加。食品関係で初めてとなる食品製造業と小売業のガイドラインを策定。) 業種特性に応じた要請文書等の発出(トラック運送業と荷主、建設業と金属加工業の取引の適正化等) 	<div style="text-align: center;"> <p>改正された下請法運用基準を踏まえた下請法の厳正な執行</p> <p>強化された下請法の運用基準等の関係法令、自主行動計画、下請ガイドライン、要請に基づく取組の浸透状況の確認(改善状況を把握し、課題が確認されれば、自主行動計画の見直し要請など、必要な対応を検討し、実施)</p> <p>新たに下請Gメンを配置し、年間2,000件以上のヒアリング調査の実施</p> <p>中小企業の取引力・開発力の強化に向けた複数事業者の連携・ネットワーク化の促進</p> </div>						<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する 	

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」③

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
中小企業・サービス産業の現場の付加価値生産性を抜本向上させる投資・イノベーション等の促進③	<サービス産業の活性化・生産性向上(横断的取組)> サービスの品質を評価するおもてなし規格認証の運用(2016年8月下位認証、2017年4月上位認証の運用開始)						<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する
	サービス産業の高付加価値化に向けた人材の育成 ・産学連携による大学等のサービス産業の経営人材育成に向けたプログラム、カリキュラムの開発等を支援	サービス業に関わる現場人材が備えるべきスキル(「おもてなしスキルスタンダード(仮称)」)の策定	スキルスタンダード(仮称)の導入促進			サービス経営人材育成プログラムの自走	
	【日本貿易振興機構を活用した海外展開支援】 ミッション派遣、有力者招聘、フランチャイズ展示会等	【サービス産業のグローバル化に向けた検討】 ・サービス海外展開グランドデザイン(仮称)を策定し、日本貿易振興機構を活用しつつ実行 ・ハンズオン支援を中核としたワンストップサービスの実現					
		商慣行等の是正に必要な対応策の検討		必要な対応策の実施			
	・「サービス業の生産性向上協議会」の開催(2015年6月～) ・5分野での生産性向上のためのモデル創出・ノウハウの標準化(2016年度)	分野ごとにノウハウ・優良事例の横展開					
	「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」を策定(2015年2月)、改定(2016年2月)	ベストプラクティスの充実を検討・実施					
	日本サービス大賞の創設(2015年3月)	定期的な表彰を実施(第2回は2018年に開催)					
	IT利活用状況を自己評価できるツールの策定	ツールの普及・活用推進					
	ボランタリーチェーン化のノウハウをまとめたマニュアルの策定に向けた検討	マニュアルの普及・活用推進					
	IoTやクラウド等を用いた外国人旅行者等の属性情報等の活用や決裁環境の提供等に向けた実証事業(2016年度)	社会実装化に向けた取組					
・「クラウド等を活用した地域ICT投資の促進に関する検討会」において、地方の小規模事業者等によるICT利活用促進策を取りまとめ ・地域の中小企業等にクラウドサービス等のICT利活用の普及啓発やICT投資を促進する体制を整備 ・新たに整備した推進体制を支援することにより、地域においてクラウド等のICT利活用を促すセミナーを開催	推進体制を活用したICT利活用の成功事例の普及、セミナー開催等、地域の中小企業におけるICT利活用促進の支援						

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」④

		2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
中小企業・サービス産業の現場の付加価値生産性を抜本向上させる投資・イノベーション等の促進④	<サービス産業の活性化・生産性向上(横断的取組)>								
	地域の専門支援人材のリスト化		・中小企業支援機関に集約・共有、地域の支援ネットワークの構築 ・よろず支援拠点における中小企業・小規模事業者からの経営相談支援体制の強化						
	事業者の経営課題と解決策、対応施策等を「見える化」し、公表(2015年7月)		・「見える化」した経営課題・解決策等や評価手法を事業者・支援機関に提供 ・これらを活用した支援機関による積極的な支援や、地域金融機関による事業性評価に基づく融資・コンサル機能の発揮を推進						
	中小サービス事業者にIT利活用の助言・支援を行うITコンサル人材のリスト化		ITコンサル人材に対する評価の仕組みを含むマッチングプラットフォームの構築・運用						
	<サービス産業の活性化・生産性向上(事業分野別取組(卸・小売))>								
	POSデータや気象情報等のビッグデータとAIを用いた需要予測システムの構築(平成26年度～平成28年度)		民間を主体とした運用体制の構築及び更なる普及の検討			更なる普及に向けて必要な措置の検討			
	・多言語での商品情報提供の課題抽出に係るワーキンググループの設置(2015年7月) ・製・配・販連携協議会において、商品情報を多言語で蓄積するデータプールと、当該データを用いて商品情報を多言語で提供するスマホアプリを開発(2017年3月)		データプールへの多言語化された商品情報の更なる蓄積を目指し、当該取組を普及						
	・倉庫や店舗内での自動走行や隊列走行を行うロボット台車の活用に向け物流業務の自動化実証(平成26年度) ・高齢者の買物支援等の先行実施(平成27年度予算)		卸・小売におけるロボット活用の普及促進						
	・納品期限の見直しに係る業界による実証事業の実施(2013年度) ・製・配・販連携協議会において、納品期限の見直しや、賞味期限の年月表示等を内容とした手引書を策定(2016年7月)		手引書の普及を後押しし、納品期限の見直しや賞味期限の年月表示等の取組を拡大						
								・2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす ・サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す ・産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 ・開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す (現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) 【補助指標】 起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる ・今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する	

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑤

	2013年度～2016年度				2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
					概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
中小企業・サービス産業の現場の付加価値生産性を抜本向上させる投資・イノベーション等の促進⑤	<サービス産業の活性化・生産性向上(事業分野別取組(宿泊産業))>				旅館・ホテル等の経営者を対象とした、宿泊業の生産性向上事例集や動画の活用					<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する 	
	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊施設に関する情報提供の在り方について、今後の方向性を取りまとめ(2014年4月) 外国人旅行者向け宿泊施設検索窓口サイトの開設(2015年7月開設) 旅館ホテル生産性向上協議会の設置(2015年10月) 旅館経営者向けe-ラーニング講座(経営入門編)の配信開始(2015年5～8月) 旅館経営者向け産官学連携教育プログラム(経営実践編)の開催 宿泊業の生産性向上推進事業の実施(2016年度)(モデル旅館・ホテルへのコンサルティング、経営者向けワークショップ、宿泊業の生産性向上事例集・動画の作成) 										
	<サービス産業の活性化・生産性向上(事業分野別取組(運送業))>				長時間労働改善に向けたパイロット事業の実施、課題や対策をまとめたガイドラインの策定・普及、運賃・料金の適正收受に向けた方策を検討・実施等			ガイドラインの普及・定着の促進等			
	<ul style="list-style-type: none"> トラック運送事業者、荷主、国交省、厚労省、経産省等が参画する「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を中央(2015年5月)及び各都道府県(2015年7月・8月)で立ち上げ、先進事例の共有や実態調査、長時間労働改善に向けたパイロット事業を実施 上記協議会の枠組みの中で、運賃・料金の適正收受に向けた方策の検討を開始(2016年7月) 				セミナーの開催等を通じて、各種ガイドライン等の周知・普及を図る等、取引条件の改善に向けた取組を実施						
	<ul style="list-style-type: none"> 「下請・荷主適正取引推進ガイドライン」の改訂(手待ち時間の解消に係る項目を新設)(2015年2月) トラック産業における書面化推進ガイドラインの策定(2014年1月) 独禁法や下請法との関係において問題となりうる行為等を示したリーフレットを作成、周知(2017年2月・3月) 				中継輸送の普及・実用化に向けて、HPや説明会を通じた周知や事業者の利用を促す方策の検討等を実施						
中継輸送の実証実験を実施(2015年4月～2017年3月)し、その結果を踏まえ、中継輸送の実施に当たっての手引き書を作成(2017年3月)											

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑥

		2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
中小企業・サービス産業の現場の付加価値生産性を抜本向上させる投資・イノベーション等の促進⑥	<サービス産業の活性化・生産性向上(事業分野別取組(外食・中食))>		セミナーの開催等を通じて、「外食・中食産業の生産性向上に向けた手引き」の普及を図り、外食・中食事業者の現場での実践を推進					<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する 	
	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体、有識者、農水省及び厚労省が参画する外食・中食産業の生産性向上協議会の立ち上げ(2015年6月) 製造業の専門家等と連携した活動、外食・中食事業者の現場におけるモデル的コンサルティング、セミナー等を通じたモデル事例から得られたノウハウの横展開(「外食・中食産業の生産性向上に向けた手引き」の作成配付)等(2015年度・2016年度) 								
	<ul style="list-style-type: none"> 「外食における原産地表示ガイドライン」「惣菜・弁当の情報提供ガイドライン」を通じた原産地表示等の情報提供 	新たな原料原産地表示を踏まえた「外食における原産地表示ガイドライン」等の作成や、食アレルギー情報等、消費者への付加価値情報の提供							
	<ul style="list-style-type: none"> ムスリムフレンドリー、メニューの多言語化の推進セミナーの開催、飲食事業者向けインバウンド対応ガイドブックの作成、インバウンド対応セミナーの開催 	作成したガイドブックの活用の推進セミナーの開催等を通じた飲食事業者のインバウンド対応の促進と、ムスリムフレンドリー、多言語化対応等の顧客満足度向上に取り組む企業の顕彰							
	<ul style="list-style-type: none"> 「日本食文化普及・継承のための官民合同協議会」の設立、「日本食魅力発信アクションプラン10」の策定(2015年2月)、同プランを「日本食・食文化魅力発信アクションプラン(2016-2018)」へ改訂(2016年5月) 海外進出する外食事業者の支援(有望市場情報収集、商圏マップの作成等) 	改訂したプランに基づく食文化や食産業の海外展開を推進するとともに課題を整理の上、新たなアクションプランを検討							
	全都道府県で地域医療構想の策定完了(2017年3月)	各都道府県が策定した地域医療構想に基づく質が高く効率的な医療提供体制の構築を支援							
	<サービス産業の活性化・生産性向上(事業分野別取組(医療))>								
	医療機関間等での情報やり取りに使用する用語、コード等の標準規格を順次策定	診療データをオンラインで参照できるシステムの構築等ITを活用した効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を推進							
	<ul style="list-style-type: none"> 医療勤務環境改善支援センターの設置(2017年3月 47都道府県で設置済) 医療従事者の勤務環境改善に役立つ情報を提供する「いきいき働く医療機関サポートWeb」の開設(2015年3月)・周知 各医療機関における勤務環境改善計画策定のための具体的な手引書の策定(2014年10月)・周知 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関の取組事例の追加等、サポートWebの掲載情報の充実 セミナー等を通じた手引書の周知、改善計画策定の推進 							

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑦

	2013年度～2016年度				2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
					概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
中小企業・サービス産業の現場の付加価値生産性を抜本向上させる投資・イノベーション等の促進⑦	<サービス産業の活性化・生産性向上(事業分野別取組(介護))>				・ 新たな介護人材の働き方の実態調査等の実施 ・ 効果検証や実態調査などを踏まえた検討を行い、更に「地域医療介護総合確保基金」等を活用した量・質両面からの人材確保対策の総合的・計画的推進を実施 ・ 介護人材の機能の明確化等の方向性の具体化に向けた有識者等による検討と、必要な制度的対応等 ・ 第7期介護保険事業計画に併せた介護人材の需給推計の実施						<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する
	<ul style="list-style-type: none"> 介護人材の需給推計(確定値)の公表(2015年6月) 介護人材確保に向けた福祉人材センターの機能強化や介護福祉士の資格取得方法の一元化等を内容とする社会福祉法等の一部を改正する法律が成立(2016年3月) 「地域医療介護総合確保基金」を活用した介護人材確保の事業の実施(2015年度～) 介護人材の働き方の実態把握 				・ 引き続き、介護ロボットの開発・実用化を推進 ・ 引き続き、介護保険の対象となる福祉用具・住宅改修に係る要望を随時受付						
	<ul style="list-style-type: none"> 「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」において、ニーズに即した実用性の高い機器の開発に向けた介護現場と開発現場のマッチングを支援 介護保険の対象となる福祉用具・住宅改修に係る要望の随時受付を開始 				「地域医療介護総合確保基金」を活用した取組の推進						
	<ul style="list-style-type: none"> 「介護人材確保地域戦略会議」において、介護業界のIT活用方策を都道府県担当者と共有(2016年2月) 「地域医療介護総合確保基金」により、都道府県が行うIT活用事例の普及促進等を支援 				「介護人材確保地域戦略会議」等を活用し、IT活用の優良事例を全国に情報発信						
	<サービス産業の活性化・生産性向上(事業分野別取組(保育))>				・ 実施状況を踏まえ更に受審促進 ・ 段階的な受審率の引上げに向けた取組						
	<ul style="list-style-type: none"> 保育所において、ガイドラインに基づく第三者評価の実施(第三者評価の受審及び公表を行った事業者に対する受審料の補助(2015年4月～)) ガイドラインに、IT利活用を位置付け(2016年3月) 				手引きや事例集の普及啓発						
保育士の雇用管理のための手引きや事例集の策定・周知(2015年)											

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑧

		2013年度～2016年度			2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
					概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
金融機能の活用や一貫した支援体制の構築を通じた、生産性向上や円滑な事業再生・事業承継、適切な新陳代謝等の促進①		<事業性評価に基づく、担保・保証に過度に依存しない融資の促進>			<ul style="list-style-type: none"> 地域金融機関の目利き力強化に向けた取組 民間金融機関の呼び水となるような、官民ファンドや政府系金融機関による成長資金の供給 地域金融機関と地域経済活性化支援機構(REVIC)や日本政策投資銀行(DBJ)の共同運営ファンドからのエクイティ資金の供給やハンズオン支援 DBJと地域金融機関との協働によるリスクマネーの供給 REVICからの地域金融機関への専門家派遣 日本人材機構の活用による人材支援 						<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す (現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する 	
		地域企業の経営支援等の参考となる評価指標・手法「ローカルベンチマーク」を策定し、公表(2016年3月)			ローカルベンチマーク等を活用した成長資金の供給の促進							
		<ul style="list-style-type: none"> 金融仲介の取組に関する評価に係る多様なベンチマークの策定(2016年9月) 融資先企業に対するヒアリングやアンケートの実施 			ローカルベンチマークの普及促進について、「ローカルベンチマーク活用戦略会議」の開催等による参加団体を通じた周知、活用事例の収集・情報共有や利便性向上に資する改善策の検討等に関する取組を実施							
		<ul style="list-style-type: none"> 金融機関の取組についての実態把握 金融機関との深度ある対話と金融機関による開示の促進 良質な金融サービスの提供に向けた競争の実現 金融機関と関係機関等の連携強化等 			「ローカルベンチマークの普及促進について、「ローカルベンチマーク活用戦略会議」の開催等による参加団体を通じた周知、活用事例の収集・情報共有や利便性向上に資する改善策の検討等に関する取組を実施							
	<ul style="list-style-type: none"> 2013年8月に「経営者保証に関するガイドライン研究会」を設置、同年12月に「経営者保証に関するガイドライン」を策定 民間・政府系金融機関に対してガイドラインを踏まえた積極的な対応を要請。ガイドラインの適用開始に合わせて、監督指針・金融検査マニュアルを改定 ガイドラインの取組事例集を取りまとめ・公表 ガイドラインのQ&Aの一部を改定 民間・政府系金融機関におけるガイドラインの活用実績の集計結果の公表、金融機関によるガイドラインの活用状況の開示の促進 事業者に対する中小企業基盤整備機構等による窓口相談対応 周知・普及に向けた広報活動や中小企業団体等への協力要請 			<ul style="list-style-type: none"> 「経営者保証に関するガイドライン」の一層の活用の促進 代替的融資手法の充実・利用促進 金融機関によるガイドラインの活用状況の開示の促進 中小企業基盤整備機構等による事業者に対する窓口相談対応、周知・普及等を通じた利用促進 								

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑨

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
金融機能の活用や一貫した支援体制の構築を通じた、生産性向上や円滑な事業再生・事業承継、適切な新陳代謝等の促進②	<事業再生・事業承継、適切な新陳代謝の促進> <ul style="list-style-type: none"> 事業承継の円滑化や事業承継を契機とした経営革新等の促進に向けて必要な方策等について検討 事業承継ガイドラインを策定(2016年12月) 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県を中心に域内の支援機関が結集する事業承継ネットワークの構築及び事業承継診断の実施 資金繰り管理の支援等によるプレ承継(見える化、磨き上げ)支援の強化 			<ul style="list-style-type: none"> 必要な措置の実施 			<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する
	<ul style="list-style-type: none"> 後継者不在の中小企業者の事業引継ぎを支援する「事業引継ぎ支援センター」の全国展開を実現 事業引継ぎガイドラインを策定(2015年4月) 	<ul style="list-style-type: none"> 事業承継を契機に、中小企業の成長性を確保する観点を含め、中小企業の事業の共同化・統合等を推進する枠組みを検討 			<ul style="list-style-type: none"> 事業引継ぎ支援センターの機能強化及び金融機関・士業等との一層の連携強化を図るとともに、事業承継診断を実施すること等により、事業引継ぎのマッチングを更に促進 			
	<ul style="list-style-type: none"> 事業承継の円滑化を図るため、民法特例の親族外対象化や小規模企業共済の機能強化等を盛り込んだ「承継円滑化法案」が2015年通常国会で成立し、2016年4月に施行 	<ul style="list-style-type: none"> 事業引継ぎデータベースの開示範囲の拡大と利便性の向上、民間データベースとの連携の検討を実施 			<ul style="list-style-type: none"> 民間データベースとの連携方策の実施 			
	<ul style="list-style-type: none"> 廃業資金を含めた第二創業に対する融資制度の拡充 小規模企業共済契約者を対象とした廃業準備貸付制度を創設(2015年10月) 	<ul style="list-style-type: none"> 法の執行・周知広報 						
	<ul style="list-style-type: none"> 信用保証制度の在り方について検討(2016年12月中小企業政策審議会基本問題小委員会金融ワーキンググループにて報告書とりまとめ) 関連する改正法案が2017年通常国会で成立 	<ul style="list-style-type: none"> 不採算事業に係る廃業資金の支援も含めた第二創業を促進 			<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の資金繰りの状況を注視していくとともに、今般の制度改正が現場に浸透しその目的を果たすようモニタリングを実施 			
	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の事業再生・経営改善を促進するため、中小企業再生支援協議会による事業再生支援 認定支援機関による経営改善計画の策定支援 求償権放棄条例の整備に係る地方公共団体への要請 	<ul style="list-style-type: none"> 指針等の整備、制度改正内容の周知・普及 						
		<ul style="list-style-type: none"> 抜本的な事業再生の促進 						
		<ul style="list-style-type: none"> 資金繰り管理・採算管理等の早期の段階における経営改善の取組を促すための支援等 						

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑩

		2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
金融機能の活用や一貫した支援体制の構築を通じた、生産性向上や円滑な事業再生・事業承継、適切な新陳代謝等の促進③	<中小企業支援体制の構築>								
	中小企業・小規模事業者の経営支援を行う「よろず支援拠点」の整備(平成26年度予算)		<ul style="list-style-type: none"> 多数の事業者への支援を一層行き渡らせるために、支援人材の増強やアクセシビリティの向上等の取組を進めるなど、支援体制の大幅な強化を図る 優れた支援人材の確保に努めるとともに、中小企業大学校等を活用したよろず支援拠点で活動する支援人材の早急な育成・レベルアップ よろず支援拠点を中心とした中小企業団体等との連携体制の構築 						
			よろず支援拠点の実績向上のための行動指針・評価手法の策定・導入		行動指針・評価手法の継続的な改善				
	「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」に基づく商工会・商工会議所の支援能力強化のための認定制度の創設(2014年9月)		<ul style="list-style-type: none"> 商工会・商工会議所等の中小企業支援機関における支援体制強化 「経営発達支援計画」の認定の枠組みを活用した経営支援の質の向上推進 						
	認定経営革新等支援機関の検索データベースの整備(2015年)		商工会、商工会議所等のサポート役である、中小企業全国団体によるサポートの充実に向けた取組促進						
		個々の機関の支援可能分野の精緻化やその中の得意分野・支援実績等の情報強化							
			経営革新等支援機関について、経営支援活動の質の維持・向上のための対応策を検討		必要な対応策の実施				
	事業者の経営課題と解決策、対応施策等を「見える化」し、公表(2015年7月)		<ul style="list-style-type: none"> 「見える化」した経営課題・解決策等や評価手法を事業者・支援機関に提供 これらを活用した支援機関による積極的な支援や、地域金融機関による事業性評価に基づく融資・コンサル機能の発揮を推進 						
								<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する 	

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑪

	2013年度～2016年度				2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
					概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
金融機能の活用や一貫した支援体制の構築を通じた、生産性向上や円滑な事業再生・事業承継、適切な新陳代謝等の促進④	<p><起業・創業前後の切れ目のない支援></p> <p>全国の市町村で創業支援事業計画を策定し、地方公共団体を中心とした産学官金の連携の下、雇用吸収力の大きい地域の企業を立ち上げ</p> <p>創業支援事業計画の認定制度の見直しも視野に、今後の創業支援策について検討</p> <p>更なる創業支援策の実行</p>										
	<p>日本政策金融公庫等や商工会・商工会議所等の支援機関による創業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 創業マインド向上の推進(日本公庫による高校生向け出張授業・ビジネスグランプリの推進、創業スクールの開催) 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画による地域の相談体制の整備の促進(相談窓口のネットワーク化・ワンストップ化の促進) 民間金融機関との連携・協調の促進(ノウハウ共有・連携促進のための体制整備) 創業者向けの円滑な資金供給の強化(地元の市町村と支援機関の連携強化) <p>創業金融の活性化に向け、創業支援ネットワークの取組や地域金融機関との協調融資スキーム等の優良事例の分析・収集・発信</p> <p>創業支援ネットワークの取組や地域金融機関との協調融資スキーム等の優良事例のPRを通じて関係機関間の連携の一層の促進を図る</p>										
	政府系金融機関による貸付金利の引下げや貸付限度額の拡充等 (平成25年度補正予算、平成26年度予算及び平成26年度補正予算)				政府系金融機関による創業者向け融資、民間融資の更なる促進						
	融資に活用できる技術評価手法の標準化を目指しモデル事業を実施				関係省庁と連携し、融資の際の技術評価の仕組みを全国展開						
	求職活動中に創業の準備・検討を行う者に対する雇用保険給付の取扱いの明確化・周知(2014年7月)				求職活動中に創業の準備・検討を行う者に対する雇用保険給付の取扱いの周知を引き続き実施						
	NPOを含むソーシャルビジネス事業者向け融資制度の拡充(2016年2月)				NPOを含むソーシャルビジネス事業者に対する金融支援の推進						
	高額な資金需要に対応する小規模事業者向け融資制度の新設(平成27年度予算)				小規模事業者に対する金融支援の推進						
	地域経済活性化支援機構等による「地域中核企業活性化ファンド」の設立(2015年4月)				同ファンドによる資金供給等を通じ、地域の中堅企業等の経営改善・成長を支援						
<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) 【補助指標】創業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する 											

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑫

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
金融機能の活用や一貫した支援体制の構築を通じた、生産性向上や円滑な事業再生・事業承継、適切な新陳代謝等の促進 ⑤	<事業継続計画(BCP)の裾野の広い普及の促進> ・事業継続計画(BCP)の策定等の取組を積極的に行っている企業等を第三者が認証する仕組み(国土強靱化貢献団体認証制度)を構築するため、認証に関するガイドラインを公表(2016年2月) ・認証実施機関による募集を開始(2016年4月)	中小企業向けのBCP策定に係るノウハウ集の活用による普及啓発			更なる普及啓発			<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する
	<成長分野進出に向けた専門的支援体制の構築> 地方公共団体・地域金融機関・大学・大企業OBらによる生産性改善指導員の育成機関(カイゼンスクール)を平成27年度より全国13か所で立上げ(2016年4月時点)	カイゼンスクールの全国展開、業界スクールへの横展開、企業体質強化に向けた指導方法の深掘り						
	平成26年度予算において、技術研究組合を設立し、次世代産業用3Dプリンタ技術等の開発を開始(2014年4月)	技術開発プロジェクトの推進、進捗状況を踏まえた更なる措置の検討						
	国際認証の取得に向けた専門家派遣制度等について、支援ポータルサイトを通じた情報提供開始(2014年3月)	ポータルサイトを通じた情報提供の推進、関係機関への専門家派遣制度の周知						
	・中小企業・小規模事業者が医療機器の国際規格認証を取得する際の費用を「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」の補助対象に追加 ・開発初期段階から事業化までワンストップ支援を行う「医療機器開発支援ネットワーク」を構築(2014年10月)	中小企業と医療機関等との連携支援						
	<大企業・異業種をターゲットにした新分野展開の促進> ・中小企業者や創業希望者の支援ポータルサイト「ミラサポ」の本格運用を開始(2013年10月) ・優れた技術・製品を有する中小企業と、国内大手メーカーや海外企業のマッチングサイトを設立(2014年10月)	・企業間の連携を促進する仕組みの整備 ・支援ポータルサイトのマッチング機能の改善 ・マッチングサイトの登録企業拡大						

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑬

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
地域中核・成長企業の投資拡大・生産性向上、人材育成、外需の取り込みの強化①	<地域経済牽引事業、地域中核企業の成長支援>	地域未来投資促進法の施行準備、施策の着実な実行				<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0% (2013年:0.8%)となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す (現状:開業率・廃業率ともに4.5% (2004～2009年の平均値)) 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業者予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する
	<ul style="list-style-type: none"> 新たな産業クラスター政策の方向性を定義(2013年11月) 産学官金の連携体制を構築、地方競争力協議会で示された地域ごとの戦略産業を踏まえ、地域企業の成長を支援(平成26年度予算、平成27年度予算、平成28年度予算) 産官学金の連携体制により、地域中核企業候補の発掘及び支援体制の構築 「グローバル・ネットワーク協議会」を設立し、グローバル市場も視野に入れた事業化戦略の立案や販路開拓等を支援(2016年度) 	地域経済を牽引する中核企業候補の選定・公表(2,000社程度)				
	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済分析システム(RESAS)の利用を促進するため、全国セミナー及び政策アイデアコンテストを実施 RESASに地域経済循環や企業の保有特許等に関するデータ等を追加 	地域経済を牽引する中核企業候補の新規選定・更新・入替(毎年度)				
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の産業・雇用創造チャートの公表、掲載データの拡充(2015年度) 地域の産業・雇用創造チャートを含む様々な統計データをグラフ等に加工して一覧表示する統計ダッシュボードの運用開始(2017年5月) 	予算・税制・金融などあらゆる政策を総動員して3年間で2,000社程度支援				
	<地域活性化パイオニアプランの推進>	関係省庁との連携による支援				
		産官学金の連携体制により、地域中核企業候補の発掘から中核企業の成長まで、一貫した支援体制の構築				
		「グローバル・ネットワーク協議会」によるグローバル市場も視野に入れた事業化戦略の立案や販路開拓等の支援				
		2016年度から5年間で約1,000件を支援				
		地域経済分析システム(RESAS)の利用促進、必要なデータの追加検討				
		統計ダッシュボードの提供及び運用、データの追加検討				
		地域の産官学金等が一体となって取り組む施策のうち、地方創生の観点から革新的な施策の案について提案募集等を行い、先導性と横展開可能性の最も優れた提案を支援することとし、そのための仕組みの検討等を経て、実施				

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑭

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
地域中核・成長企業の投資拡大・生産性向上、人材育成、外需の取り込みの強化②	<p><商店街、中心市街地の活性化></p> <p>「地域・まちなか商業活性化支援事業」において、</p> <ul style="list-style-type: none"> 商店街の空き店舗活用等に対する支援を実施(平成26年度予算、平成27年度予算、平成28年度予算) 商店街の成功要因や課題の分析、これに基づく効果的な取組の見える化及び地方公共団体と連携した意欲ある商店街の先進的な取組の一層の後押し、成果の普及促進(平成28年度予算) 中心市街地の波及効果の高い商業施設整備等に対する支援を実施(平成28年度予算) 		地域に期待される商店街の特徴や機能を類型化し、規模・ステージに合った支援策を検討		更なる支援策を実施			<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する
	<p><多様な人材の活用・支援></p>		送出し企業や受入れ企業、働き手の抱える課題の調査、インセンティブや受入ノウハウ等の必要な対応方針の検討		必要な対応策の実施			
	<p>「中小企業・小規模事業者人手不足対応ガイドライン」を策定(2016年度)</p>		ガイドラインの発信・周知		必要に応じて改訂			
	<p>兼業・副業に関する委託調査を実施(2016年度)</p>		兼業・副業の促進のための地域のモデル事例等の創出		兼業・副業の促進のための環境整備の検討		兼業・副業を促進	
	<p>地域の中小企業・小規模事業者に対し、人材確保から定着まで一貫支援を行う事業を開始(2015年3月)</p>		地域の中小企業・小規模事業者に対し、地域内外から多様な人材の発掘・紹介・定着まで一貫して支援する取組を継続					
	<p><中小企業大学校の機能強化></p>		中小企業大学校の研修拡充・高度実践プログラム等の試行		研修拡充・高度実践プログラム等の実施			

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑮

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
地域中核・成長企業の投資拡大・生産性向上、人材育成、外需の取り込みの強化③	<地域活性化プラットフォームの推進>							<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0% (2013年:0.8%) となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す (現状:開業率・廃業率ともに4.5% (2004～2009年の平均値)) 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する
	地域活性化に関する関係閣僚会合を設置し、持続可能な都市・地域の形成、地域産業の維持・創出に関するモデルケースを選定	選定されたモデルケースに対し、政策対応チーム、ワーキングチームの専門家による現地総合コンサルティング等を通じて、地域活性化の取組を支援						
	各省の地域活性化関連施策をワンパッケージで実現するための改正地域再生法が2014年臨時国会で成立	地域再生法に基づき各地域活性化関連施策をワンパッケージで実現						
	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治法を改正し、新たな広域連携の仕組みとして「連携協約」の制度を創設 連携中枢都市圏の先行的なモデルを構築 連携中枢都市圏の都市圏条件を確定 定住自立圏のモデルケースを選定、取組成果の検証 	地方交付税措置等の支援策を通じた連携中枢都市圏の全国展開						
		検証結果を踏まえ、定住自立圏の形成等を支援						
	集落ネットワーク圏の形成による個性ある地域資源型産業と、日常生活機能の確保のためのコミュニティ・ビジネスの育成に関する支援策の具体化	小さな拠点形成への支援 (地域再生法や関係府省の関係施策による地域の取組への支援、先発事例の情報発信等)						
	<地域のリソースの活用・結集・ブランド化>							
中小企業者や創業希望者の支援ポータルサイト「ミラサポ」の本格運用を開始(2013年10月)	<ul style="list-style-type: none"> 支援ポータルサイトの運用・機能の改善 積極的な周知や施策マップの掲載情報の充実 							
創業に必要な基本的知識からビジネスプランの作成支援までを実施する「創業スクール」を開催するため、「地域創業促進支援事業」を実施(平成26年度予算、平成27年度予算、平成28年度予算)	創業希望者の知識習得を支援するために「創業スクール」認定制度を実施し、潜在的創業者の掘り起こしを行うため、全国的なビジネスプランコンテストを開催							

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑬

2013年度～2016年度		2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
地域中核・成長企業の投資拡大・生産性向上、人材育成、外需の取り込みの強化④	<p><「プレミアム地域ブランド」の創出></p> <ul style="list-style-type: none"> 商標法の改正による地域団体商標の登録主体の拡充等を盛り込んだ「特許法等の一部を改正する法律案」が第186回通常国会で成立(2014年4月) 地域団体商標に係る審査基準等の見直し(2014年8月及び2015年3月) 	地域団体商標制度の周知を通じた申請者の出願等のノウハウ向上による迅速な権利化						<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する
	<ul style="list-style-type: none"> 「地域産業資源活用支援事業」において、地域資源を活用した商品・サービスの開発や販路開拓を支援(平成26年度予算、平成26年度補正予算、平成27年度予算) 地域資源を活用した「ふるさと名物」の開発・販路開拓の取組の支援等に向け、中小企業地域資源活用促進法の改正法が2015年通常国会にて成立 小売業者等が製造業者と連携して行う販路開拓を通じて、消費者嗜好を捉える取組の支援(平成26年度補正予算) 「ふるさと名物」を地域ブランド化する人材育成に対する支援を実施(平成26年度補正予算) 	地域資源活用のモデル事業を支援						
		「ふるさと名物」の開発・販路開拓を推進する体制構築のため、市区町村による「ふるさと名物応援宣言」を促進						
		小売事業者等が製造業者と連携して行う販路開拓を通じて、消費者嗜好を捉える取組の支援(平成27年度補正予算、平成28年度予算、平成29年度予算)			必要な措置の実施			
		「ふるさと名物」を地域ブランド化する人材育成に対する支援を実施(平成27年度補正予算、平成28年度予算、平成29年度予算)						
	<ul style="list-style-type: none"> 地方版図柄入りナンバープレート等図柄入りナンバープレート制度の導入に向け、道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律が2015年通常国会にて成立 「図柄入りナンバープレート制度検討会」において、具体的な制度設計について検討、制度の創設・公表(2016年5月) 	図柄入りナンバープレート制度導入・推進						
<p>高機能JISの策定を促進するため、「高機能JIS等整備事業」を実施(平成26年度より予算措置)</p>	高機能JISの策定及び利用促進							
<p><企業に対する経営支援強化等></p>	企業に対する事業性を重視したファイナンスや経営支援等の促進等							

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑰

	2013年度～2016年度		2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
地域中核・成長企業の投資拡大・生産性向上、人材育成、外需の取り込みの強化⑤	<p><中小企業等の海外展開支援></p> <ul style="list-style-type: none"> 「中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家派遣事業」において、JETROが海外展開に意欲ある中堅・中小企業1,616社に企業OBや現役シニア人材等を派遣(平成24年度・25年度補正予算) 「中核企業等輸出拡大支援事業」において、地方の中核となる中堅・中小企業105社の海外販路開拓に向けた戦略作りから成約までを専門家が一貫して支援(平成27年度予算) 中堅・中小企業等の海外展開を後押しするために「新輸出大国コンソーシアム」においてJETROがハンズオン支援を行う体制を構築。2017年3月までに4,062社に対し会員証を発行。専門家を割り当て、支援を開始。 		<p>中堅・中小企業等に対して、海外展開に関する情報提供・相談体制の整備や専門家によるハンズオン支援、各種支援機関が連携した総合的な支援を拡充・実施(新輸出大国コンソーシアムの活用等)</p>							<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する
	<p>「中小企業・小規模事業者海外展開支援事業」において、金融機関等の認定支援機関に対し、海外展開等の経営支援の手法の研修を実施(平成25年度補正予算、平成26年度補正予算、平成28年度予算)</p>		<p>認定支援機関に対し、研修を継続実施支援能力向上のためのeラーニングを構築(平成29年度予算)</p>			<p>更なる支援策の実施</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> 「小規模事業者販路開拓・支援基盤整備事業」において、海外向けHP、決済、物流のパッケージ化を支援(平成25年度補正予算) 「中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業」において、海外事業の実現可能性調査の支援、海外向けHP、決済、物流のパッケージ支援を拡充し、継続実施(平成27年度予算) 		<p>海外事業の実現可能性調査の支援に、決済機能も含む海外向けHP作成のパッケージ支援を継続実施(平成27年度補正予算、平成28年度予算、平成29年度予算)</p>			<p>更なる支援策の実施</p>				
	<p>海外ワンストップ窓口(中小企業海外展開現地支援プラットフォーム)を2017年3月までに21か所設置</p>		<p>企業に現地での相談対応、専門組織の紹介等を実施。中小企業等の進出動向を踏まえて拡充。</p>							